

練馬区立中学校選択制度の
成果、課題および対応策等について

答 申

令和3年（2021年）1月

練馬区立中学校選択制度検証委員会

< 目 次 >

I	答申	1
1	検証課題	
2	アンケートの実施	
3	課題の検証と改善に向けた提言	
(1)	制度全般に関する成果・課題等	
(2)	地域とのつながりと中学校選択制度の成果・課題等	
(3)	指定校変更制度と中学校選択制度の整合に関する課題	
II	資料	13
(1)	中学校選択制度の概要	
(2)	「中学校選択制度に関するアンケート」調査結果	
(3)	中学校選択制度の実施状況	
(4)	中学校選択制度利用状況と割合の推移	
(5)	学校を選択した主な理由	
(6)	受入可能人数と抽選校の推移	
(7)	23区の学校選択制度の実施状況	
(8)	過去の検証委員会について（概要）	
(9)	平成27年度～令和元年度 生徒数・学級数一覧	
(10)	練馬区立中学校の学校規模（通常級）	
(11)	学校選択制度と指定校変更制度	
(12)	入部可能な部活動一覧表	
(13)	諮問文	
(14)	練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿	
(15)	練馬区立中学校選択制度検証委員会審議経過	
(16)	練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱	

I 答 申

練馬区では、平成 17 年度から中学校選択制度（以下「選択制度」という。）を開始し、現在、15 年余りが経過している。この間、検証委員会を平成 20 年 7 月と平成 26 年 3 月の 2 度設置して検証に取り組み、都度、見直しを行ってきた。

令和元年 10 月、私たち練馬区立中学校選択制度検証委員会（以下「委員会」という。）は、練馬区教育委員会教育長から、選択制度の成果、課題および対応策等についての諮問を受けた。委員会で検討した結果、「制度全般に関する成果・課題等」「地域とのつながりと中学校選択制度の成果・課題等」「指定校変更制度と選択制度の整合に関する課題」の 3 つを課題として設定し、精力的に議論を重ね、ひとつ一つ丁寧に検証を行った。

選択制度の目的は大きく 2 つある。ひとつには、進学する中学校に関する児童と保護者の希望や意思を可能な限り尊重することにより、一人ひとりに適した教育環境で個性や能力を伸ばしていくこと。もうひとつは、中学校を選ばれる環境に置くことで、児童や保護者に選ばれるための魅力づくり、創意工夫を学校に求めることである。

こうした目的がある選択制度を今後も実施していくことは、第 2 次みどりの風吹くまちビジョンの戦略計画に掲げる「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」の実現につながる。2 年にわたる計 6 回の議論・検証を経て、私たちは、「選択制度の PR の充実や指定校変更制度との整合などを改善しつつ、引き続き選択制度を継続していくことが望ましい」との結論に至った。

練馬区教育委員会におかれては、この答申に基づいて、保護者・生徒、学校、地域社会にとって、選択制度がより良いものになるよう、引き続き改善に努めて頂きたい。

令和 3 年 1 月
練馬区立中学校選択制度検証委員会

1 検証課題

選択制度の開始から3回目の設置となる今回の委員会では、以下3点を検証課題として設定した。

1点目は、制度開始から15年余りが経過していること等を踏まえ、この機を捉えて改めて「制度全般を検証すること」である。2点目は、前回の検証委員会において引き続きの課題とされた「地域とのつながりと選択制度の関係」である。さらに、両制度の目的や効果が区民に十分に浸透していない状況等を踏まえ、3点目として「指定校変更制度と選択制度の整合」を取り上げた。

- 1 制度全般に関する成果・課題等
- 2 地域とのつながりと中学校選択制度の成果・課題等
- 3 指定校変更制度と中学校選択制度の整合に関する課題

2 アンケートの実施

適切な検証には、エビデンスに基づいた議論が欠かせない。また、前回の委員会からの約5年間の変化を数値で捉えることが検証に有用であることから、令和元年10月、選択制度に関するアンケートを実施した。

今回は、従来からアンケートの対象としてきた区立中学校1年生保護者（以下「区立中保護者」という。）、区立中学校校長等教員（以下「教員」という。）、区立中学校評議員（以下「評議員」という。）に加え、国都私立中学校1年生保護者（以下「国都私立中保護者」という。）を対象に加えた。これは、区立中学校を選択しなかった保護者の意見を収集することで、さらに深い検証を行うことが可能になると考えたためである。

この結果、6,772名に調査を依頼し、4,440名（回答率65.6%）から回答を得ることができた。

☞ 中学校選択制度に関するアンケート結果について

Ⅱ 資料（2）「中学校選択制度に関するアンケート」調査結果（P. 16）を参照

3 課題の検証と改善に向けた提言

(1) 制度全般に関する成果・課題等

■選択制度は、今後も適宜見直しをしながら継続すべきである。

■学校ごとの受入人数は原則 40 人とし、住民基本台帳等から入学生徒数を推計し、各校と協議の上、設定されている。選択制度は通学区域を前提とした制度であるという趣旨に沿って、受入人数は引き続き、現行の 40 人を基本とすることが望ましい。

■選択制度にかかる児童・保護者への情報提供については、例えば小学 5 年生まで対象を広げるなど、区民が進学先を検討する時間を十分に確保できる工夫が求められる。また、学校ホームページや学校公開等の様々なツールを活用して、各中学校がその魅力を発信していくことが望ましい。

【委員の主な意見】

- 選択制度は、通学区域制度を前提としている。現行の受入人数（40 人）は、適正な規模であると考ええる。
- 各校の受入人数を減らすことにより、希望が叶わなくなる人数が増える。「学校選択の意思を尊重する」という選択制度の目的に合わなくなる。
- 選択理由が部活動の場合でも、部活動の厳しさ等から実際に入部しなかったり、あるいは途中で退部したりする生徒がいる。
- 複数の小学校から入学することにより、人間関係が固定化しないメリットがある。
- 学校選択のための説明会と入学説明会の違いがわかりにくい。
- 学校を選択する時間が充分にとれるよう、選択制度の周知の時期を前倒しすべきではないか。
- 区域外希望者数について、選択制度の実施前と実施後の違いを分析する必要がある。
- 選択が集中する学校はどのような特徴があるのか。
- 交通の便の良い場所や収容人数が多い（在籍者が多い）という理由で選択されると、学校としては対応のしようがない。

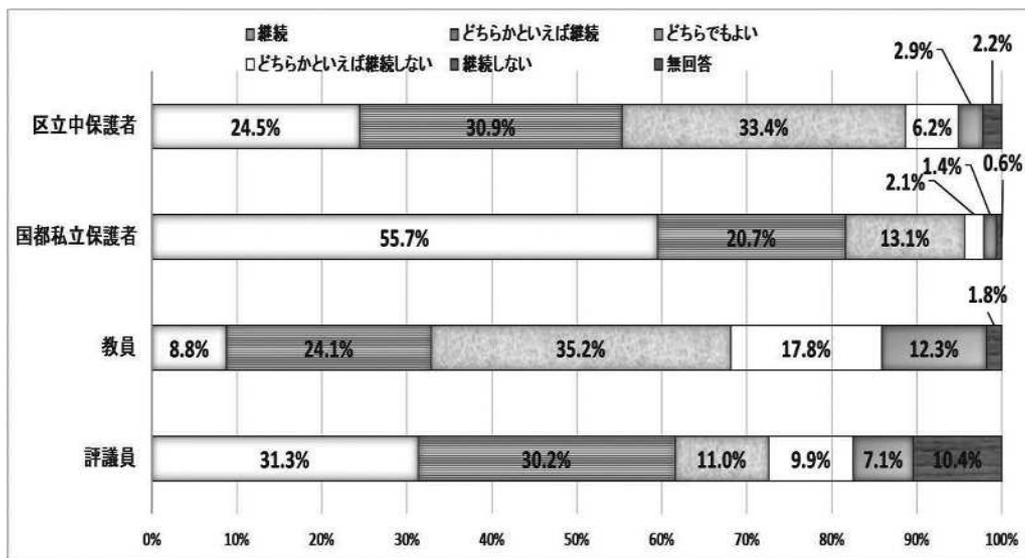
【アンケートの考察】

(選択制度の継続について)

全対象：区立中保護者、国都私立保護者、教員、評議員

- ・今後も選択制度を継続すべきかどうかについて、対象ごとに分析した。
- ・選択制度を「継続」または「どちらかといえば継続」と回答した区立中保護者は55.4%、国都私立中保護者は76.4%、評議員は61.5%であり、それぞれ過半数超が選択制度を継続すべきと回答した。
- ・「継続」または「どちらかといえば継続」と回答した教員は32.9%と過半数を下回ったが、前回のアンケート(20.4%)と比較すると12.5ポイント増加した。また、「どちらかといえば継続しない」または「継続しない」と回答した教員は、前回のアンケート(47.8%)から17.7ポイント減少し、30.1%であった。このように、選択制度の継続に肯定的な教員の回答が増えた。

【図表1】 選択制度の継続



	継続	どちらかといえば継続	どちらでもよい	どちらかといえば継続しない	継続しない	無回答	よく知らない
区立中保護者	24.5%(+4.3p)	30.9%(+1.8p)	33.4%(+3.9p)	6.2%(△9.4p)	2.9%(△3.8p)	2.2%(0.0p)	—
国都私立保護者	55.7%(—)	20.7%(—)	13.1%(—)	2.1%(—)	1.4%(—)	0.6%(—)	6.3%(—)
教員	8.8%(+4.3p)	24.1%(+8.2p)	35.2%(+8.7p)	17.8%(△8.7p)	12.3%(△9.0p)	1.8%(△3.4p)	—
評議員	31.3%(+9.1p)	30.2%(+3.7p)	11.0%(△3.3p)	9.9%(△10.7p)	7.1%(△1.9p)	10.4%(3.0p)	—

※ () 内は前回アンケートとの差

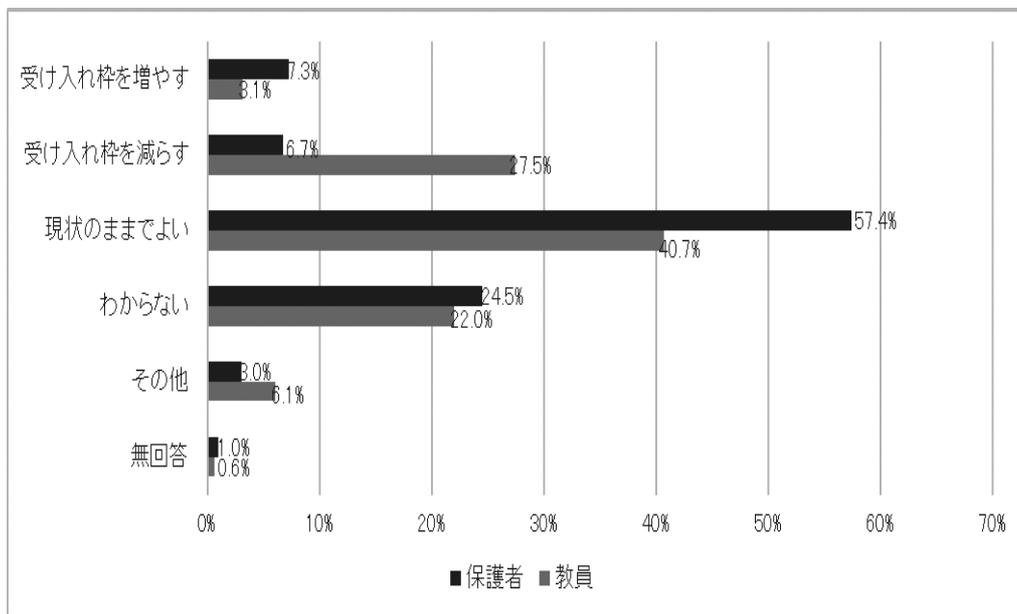
※「よく知らない」はグラフに含まない。

(通学区域外からの入学者の制限について)

対象：区立中保護者、教員

- ・通学区域外からの受入人数の制限について、対象ごとに分析した。
- ・「受け入れ枠を現在 40 人としていること」について、区立中保護者は 57.4%（前回アンケート 51.4%）、教員は 40.7%（前回アンケート 35.0%）が「現状のままでよい」と回答した。どちらも前回より増加した。
- ・一方、区立中保護者の 6.7%（前回アンケート 9.5%）、教員の 27.5%（前回アンケート 30.9%）が「受け入れ枠を減らす」と回答し、どちらも前回より減少した。

【図表 2】通学区域外からの入学者の制限



	受け入れ枠を増やす	受け入れ枠を減らす	現状のままでよい	わからない	その他	無回答
保護者	7.3% (Δ1.0 p)	6.7% (Δ2.8 p)	57.4% (+6.0 p)	24.5% (+0.2 p)	3.0% (+1.8 p)	1.0% (Δ0.7 p)
教員	3.1% (Δ1.0 p)	27.5% (Δ3.4 p)	40.7% (+5.7 p)	22.0% (+2.7 p)	6.1% (Δ0.4 p)	0.6% (Δ3.6 p)

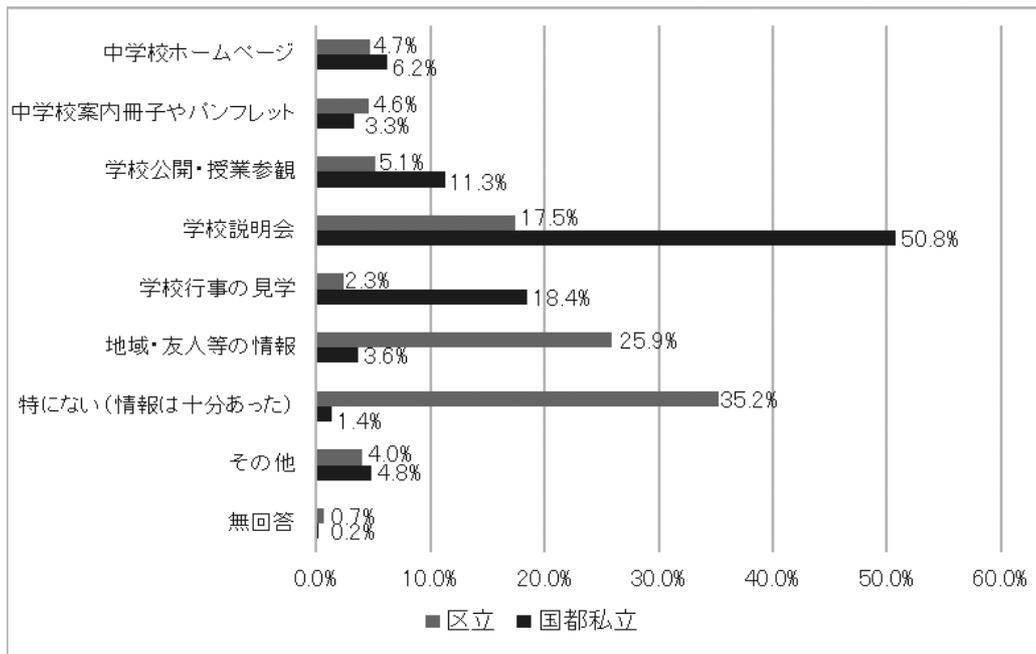
※（ ）内は前回アンケートとの差

(学校選択時の参考情報について)

対象：区立中保護者、国都私立保護者

- ・学校を選ぶ際の情報量および手段について、対象ごとに分析した。
- ・「特にない(情報は十分あった)」と回答した区立中保護者は35.2%であり、前回アンケート(27.0%)から8.2ポイント増加した。各校の情報発信の充実が要因と考えられる。
- ・情報の入手先に関して、国都私立中保護者はそれぞれ「学校説明会」50.8%、「学校行事の見学」18.4%と回答し、全体の約7割を占めた。一方、区立中保護者は「学校説明会」17.5%、「学校行事」2.3%であり、全体の約2割であったことから、両者の回答に大きな差が生じている。

【図表3】学校選択時の参考情報



(2) 地域とのつながりと中学校選択制度の成果・課題等

- 選択制度が定着しており、選択制度が学校と地域につながりに与える影響は少なくなってきたと評価できる。
- 中学校と地域の協働を進め、魅力ある学校づくりに取り組んでいく。
- 小中学校の通学区域と小中一貫教育の組合せは必ずしも一致しないが、小中一貫教育と選択制度の併存・両立には何ら支障がない。

【委員の主な意見】

- 学区域の子かどうかを問わず、地域においては、「地域の子」として分け隔てなく見守っている。中学校が地域活動への参画を深めるなど、魅力ある学校づくりを進めることが望ましい。
- 選択制度を利用して、他の地域との結びつきが新たに生まれることもまた、重要である。
- 登下校の安全の不安や、学校行事等への参加率に関して、前回の検証委員会時と比べ、区域内の生徒と区域外の生徒の差が小さくなってきた。
- 清掃活動や防災訓練等といった地域の事業（イベント）への参加と区域外生徒数の多寡は、あまり相関がないようだ。
- 小中一貫教育で連携していない小学校から入学した場合でも、中学校において、特に問題は生じていない。
- 中学校に進学すると、教育内容や生活指導等が大きく変わる。中1ギャップの解消という利点は連携校が違って変わらない。小中一貫教育と選択制度は十分に併存できる。

【アンケートの考察】

(選択制度による学校と地域のつながりへの影響について)

対象：評議員

- ・選択制度がもたらす学校と地域へのつながりの影響について、分析した。
- ・最も多かった回答は「影響はない」(57.7%)であり、前回のアンケート結果(52.4%)から5.3ポイント増加した。
- ・一方、「つながりが強くなった」という回答は、前回アンケート(13.2%)から4.4ポイント減少し8.8%となった。「つながりが弱くなった」という回答も3.9ポイント減少し7.7%となった。
- ・自由意見として、「地域の大人が子どもたちを見守ることには、指定校・区域外は関係ない」、「地域とのつながりは薄くなる傾向にあるが、受入人数の導入は抑制になっている」、「区域外の生徒が増えると、保護者の地域への関心が薄くなる」などの意見があった。

【図表4】選択制度による学校と地域のつながりへの影響

	令和元年度アンケート		平成25年度アンケート		差
強くなった	16	8.8%	25	13.2%	△4.4p
弱くなった	14	7.7%	22	11.6%	△3.9p
影響はない	105	57.7%	99	52.4%	+5.3p
わからない	43	23.6%	37	19.6%	+4.0p
その他	3	1.6%	5	2.6%	△1.0p
無回答	1	0.5%	1	0.5%	—
総計	182		189		

(学校選択制度に関する意見について)

対象：区立中保護者

- ・選択制度がもたらすデメリットについて、分析した。
- ・「小中一貫教育が進めにくくなる」という回答は前回（4.8%）から0.7ポイント減少して4.1%となり、選択制度が小中一貫教育に支障があるという回答が減少した。
- ・選択肢のうち前回のアンケート結果から最も回答が増えたのが「特になし」であった。設問の趣旨が選択制度のデメリットであることから、学校選択制度に肯定的な回答が若干増加したことになる。
- ・小中一貫教育の連携校以外の中学校に入学した場合でも、学習進度が異なることはなく、進学先による不都合は生じない。（図表6参照）

【図表5】学校選択制度に関する意見

問) 学校選択制度について次のような意見がありますが、どう思いますか。

	令和元年度 アンケート		平成25年度 アンケート		差 (ポイント)
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	
噂や風評による選択が多くなる	1,190	26.3	1,730	28.7	△2.4
地域とのつながりが薄くなる	394	8.7	765	12.7	△4.0
保護者が学校の取組に参加しづらくなる	414	9.2	685	11.4	△2.2
抽選で落選すると消極的な気持ちで入学する可能性がある	945	20.9	1,118	18.6	+2.4
個別事情への対応が抽選後になる	722	16.0	867	14.4%	+1.6
小中一貫教育が進めにくくなる	183	4.1	289	4.8	△0.7
問題は特にない	597	13.2	428	7.1	+6.1
その他	72	1.6	142	2.4	△0.8
総計	4,517		6,024		

※複数回答

【図表6】小中一貫教育と中学校選択制度

1 小中一貫教育

(1) 効果

- ① 小中学校が連携、協力することで、児童・生徒の良さの伸長や課題の改善が図られ、一人ひとりの学力や体力の定着・向上が期待できる。
- ② 小中学校の教員が支援を要する児童・生徒の特性を理解することで、望ましい学習環境での学びが期待できる。
- ③ 計画的・継続的な幅広い異年齢集団活動により、中学生に思いやりの心が育まれ、小学生が中学生にあこがれるなど、豊かな人間性や社会性を育む効果が期待できる。
- ④ 教員の計画的・継続的な交流によって、学力観や指導観、児童・生徒観の違いについての共通理解や相互協力関係が進み、高い教育効果をあげることが期待できる。

(2) 具体的な取組



2 練馬区における小中一貫教育の利点と現状

練馬区における小中一貫教育の利点

- 中学校区を基盤に教員が相互に情報共有することにより、生活および学習指導の面で、共通理解を図っている。
- 中学校教員による乗り入れ授業や部活動体験の実施などにより、中1ギャップの解消を図っている。

練馬区における小中一貫教育の実態

- 生活面や行動面の情報を教員間で共有することによって、児童生徒の理解を深め、課題のある子どもたち等への指導に生かしている。
- 9年間を見通したうえで各学年の指導事項を計画化することによって、学習指導の充実を図っている。
- 中学校の授業スタイルに慣れることや見通しをもつことを目的に、教科担任制である中学校の授業を小学生に体験させている。
- 中学校生活に対する不安を解消すること等を目的に、中学の部活動を小学校の児童が体験し、相互に交流させている。

3 中学校選択制度の利点

- 学区域に関わらず、教育内容、環境等、自分の希望する学校を選べる。
- 学校を選択することにより、人間関係の継続または再構築が可能となる。

4 中学校選択制度と小中一貫教育の併存について

- 中学校では、中学の学習指導要領に基づき指導している。入学してきた生徒の出身小学校によって不利益が生じるような指導は行っていない。
 - ▶ 別の学区域の中学に入学した場合でも、学習進度が異なることはない。
- 小学校では、国都立中への入学等も含め、区域外の中学校に進学することを織り込んで指導を行っている。
 - ▶ 進先による不都合は生じない。

参考：小中一貫教育のグループと学区域【例：開進第二中学校】



(3) 指定校変更制度と中学校選択制度の整合に関する課題

- 指定校変更制度と選択制度は類似するが、目的や効果等は異なる。必要な見直しを行いながら、今後も両制度を適切に運用することが望ましい。
- 兄弟の在籍者を選択制度の抽選から除外し、受入人数に加算する。その結果、手続の簡素化および当選者数の増加が実現できる。こうした工夫を行うべきである。

【委員の主な意見】

- なるべく早期に就学する学校を決定することが望ましい。
- 私立中学校等の合格発表を踏まえると、区立中学校の入学者数が概ね確定するのは2月下旬である。
- 区民に複数回の手続きをすることがないように、できるだけ簡素にする必要がある。
- 抽選で当選しなかった生徒が「指定校変更制度」で入学することについて疑問を持たれることがある。教育委員会は、教育だよりで、指定校変更制度の案内を掲載するなど対応を行っている。今後も引き続き、こうした周知啓発を行うことが望ましい。
- 指定校変更制度の申請理由のうち「友人関係」は、関係児童の進学先が概ね確定してから審査することが望ましい。
- 指定校変更制度の申請理由のうち「希望する部活動がない」は、希望校が抽選校か否かによって承認条件が変わる。

○抽選で当選しなかった「兄弟在籍」の方は、その後の指定校変更制度で承認されるが、再度申請しなければならない。予め「兄弟在籍」者を抽選から除外して当選とすることで申請は一度で済む。また、「兄弟在籍」者は当選枠に加算するので、当選枠を広げる効果もある。なお、抽選の除外特例を設けている11区中9区がこの特例を実施している。

【アンケートの考察】

(指定校変更制度について)

対象：区立中保護者

- ・特別な事情がある場合に指定校以外の学校に就学することができる「指定校変更制度」の認知度について分析した。
- ・「制度内容を知っている」、「制度があることは知っているが内容は知らない」という回答を合わせると54.1%であった。一方、「知らない」という回答は43.9%であった。
- ・引き続き機会を捉え、丁寧な説明や周知を行っていく必要がある。

【図表7】指定校変更制度の認知度

	回答数	回答率
制度内容を知っている	575	19.7%
制度があることは知っているが内容は知らない	1,005	34.4%
知らない	1,283	43.9%
無回答	60	2.1%
総計	2,923	

Ⅱ 資料

(1) 中学校選択制度の概要

制度の概要

区立小・中学校の就学は教育委員会が指定することとされており（学校教育法施行令第5条第2項）、練馬区では、居住地ごとに小・中学校の通学区域を定め、通学区域内にある学校を「指定校」としている。

また、教育委員会は、就学先を指定する場合に、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる（学校教育法施行規則第32条）。

練馬区では、区立中学校に入学する新1年生の保護者や児童が自らの意思で学校を選択できることや、学校の活性化と魅力ある学校づくりを目指し、平成17年度入学時から「学校選択制度」を導入している。

① 目的

- 保護者と児童との学校選択の意思を尊重し、子供たち一人一人が自らに適した教育環境で、個性や能力を伸ばすことを推進する。
- 特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校・開かれた学校づくりを推進し、区立中学校の活性化を図る。
- 現行の通学区域と指定校変更の制度を維持しながら、より一層弾力的で、公平性や透明性の確保された制度を実現する。

② 対象者

毎年10月1日現在、区内に住所を有し、次年度に中学校へ入学する新1年生

③ 選択できる中学校の範囲

全区立中学校

④ 受け入れ可能人数

各中学校の施設の状況や過去の入学者数の状況等を考慮し、学校と教育委員会が協議のうえ毎年度決定する。（基本40人（1学級相当））

⑤ 通学区域内の学校への入学

通学区域は従前どおり維持し、通学区域の学校を希望する場合には、優先して入学することができる。

⑥ 抽選

通学区域外からの入学希望者が集中し、希望者全員が入学できない場合は、抽選により入学者を決定する。抽選により当選とならなかった者は、通学区域の学校へ入学するものとする。

⑦ 指定校変更制度

特別な事情がある場合には、学校の施設状況等により通学区域外の学校に変更することができる。

⑧ その他

- 選択を希望できる中学校は1校とする。
- 中学校の選択理由は問わない。選択理由による優先権はない。
- 指定校変更により通学区域外の小学校に就学していた場合、そのことによる当該区

域の中学校への優先権はない。

- 中学校の選択の参考にするため、毎年「練馬区立中学校 学校案内」を作成・配布するほか、各学校では「学校公開」「学校説明会」を実施する。また、各学校でホームページを作成し、学校情報を公開する。

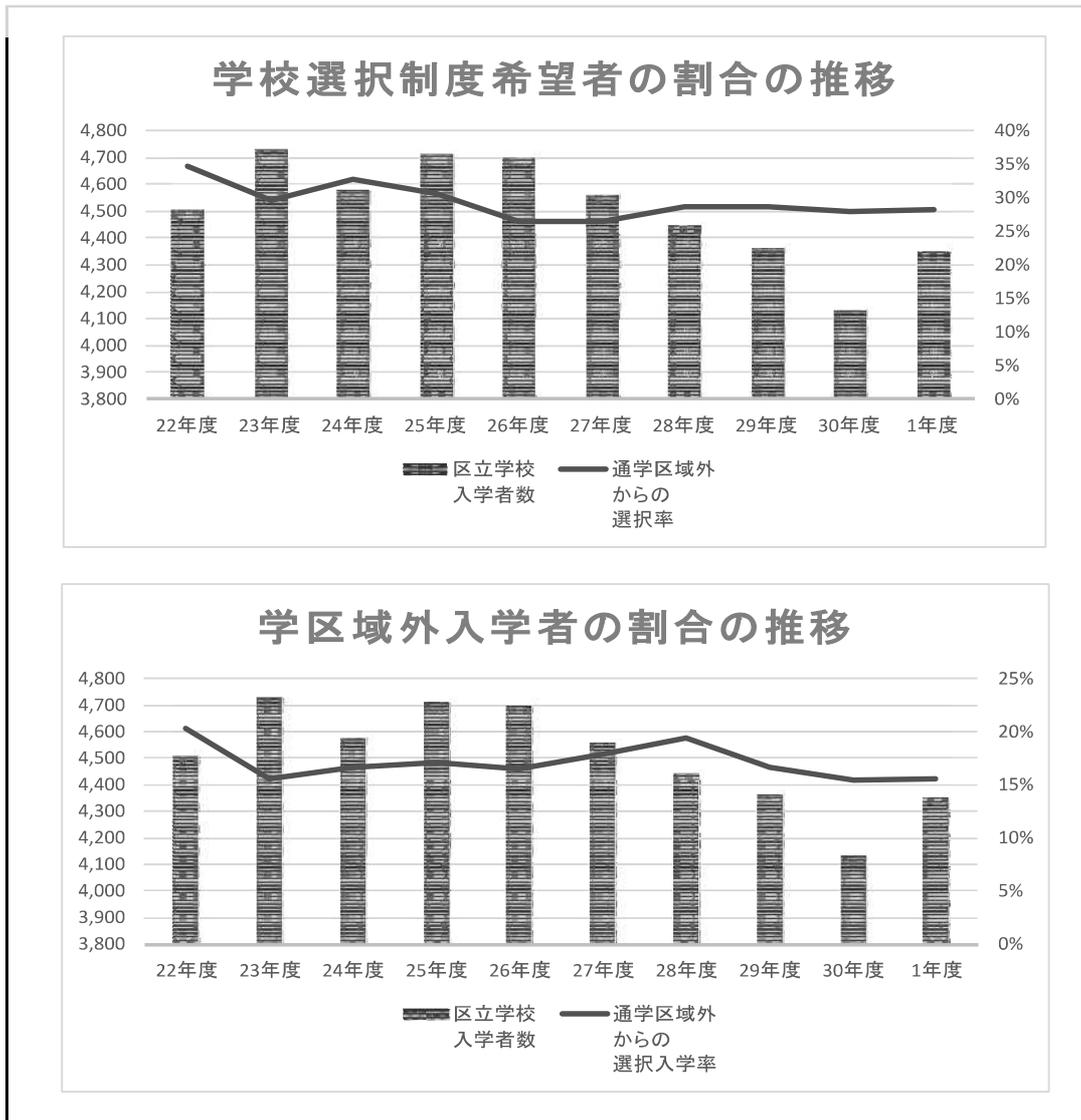
※ 練馬区立中学校選択制度の流れ

Ⅱ 資料（11）学校選択制度と指定校変更制度を参照

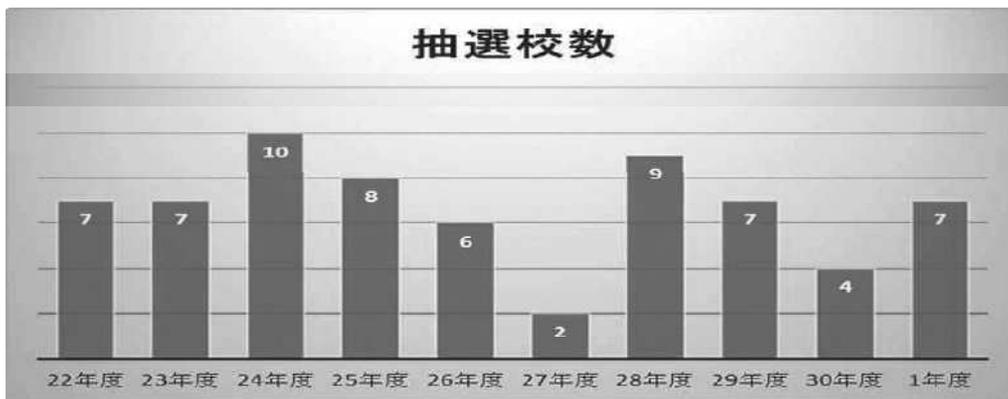
これまでの中学校選択制度の状況

平成22年度から令和元年度の10年間において、学区域外を希望した者の割合は26.5%（27年度）から34.7%（22年度）の間で推移し、平均は29.4%、増減はあるものの緩やかな減少傾向であった。

実際に学区域外から入学した者の割合は15.4%（30年度）から20.4%（22年度）の間で推移し、平均は17.1%、学区域外を希望した者と同様に、増減はあるものの緩やかな減少傾向であった。

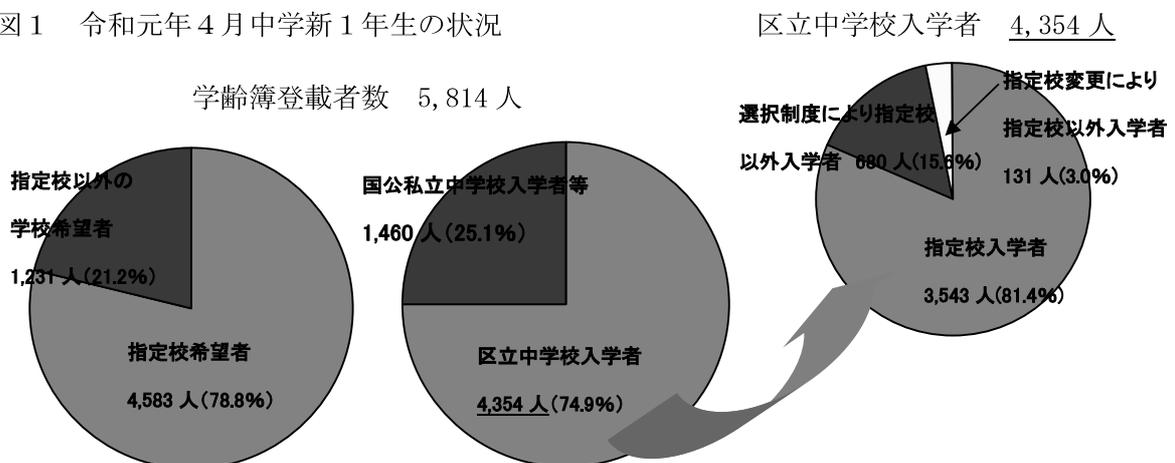


平成22年度入学から実施した抽選は、年度により多少の増減はあるものの、2校から10校の範囲で推移している。抽選校以外の学校においては、生徒・保護者が希望どおりの学校に入学していることになる。受入人数は40人を原則とし、通学区域内の学齢者数等を考慮して30人以下とする場合がある。30人以下の学校は平成27年度から令和元年度の5年間では、2校から5校の間で推移した。なお、平成22年度の全中学校数は34校だったが令和元年度に33校となった。



令和元年4月の区立中学校生徒数（新1年生）の状況を見る（図1参照）と、学齢簿登載者数（以下「学齢者数」という。）は5,814人で、その内、1,231人（21.2%）が選択制度を利用して指定校以外の学校を希望した。一方、5,814人に対して、実際の区立中学校入学者数は4,354人（74.9%）であり、1,460人（25.1%）の生徒は区立中学校以外の国公立中学校等に進学している。また、4,354人に対して、選択制度により入学した生徒は680人（15.6%）、指定校変更申請により入学した生徒は131人（3.0%）で、合わせて811人（18.6%）が指定校以外の区立中学校に入学している。

図1 令和元年4月中学新1年生の状況



(2) 「中学校選択制度に関するアンケート」調査結果

1 実施概要

(1) 実施期間

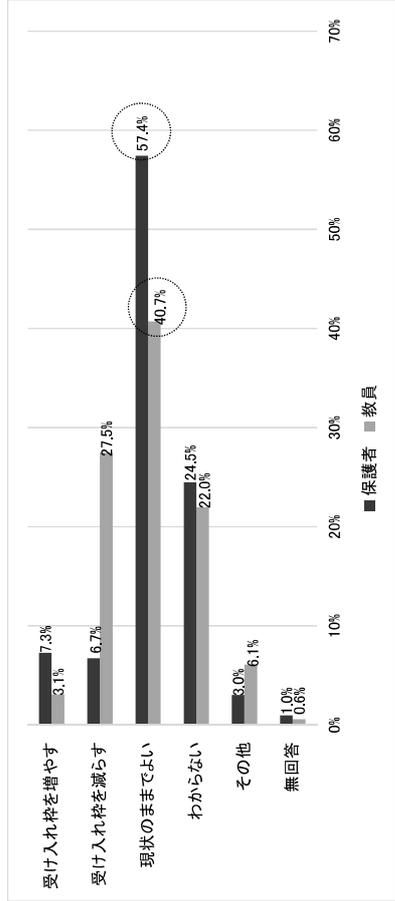
令和元年10月28日 ~ 令和元年11月8日

(2) 集計結果

	送付数	設問数	調査方法	回答数	回答率	前回値 (参考)
保護者(区立中1年生)	4,363	16	学校	2,923	67.0%	68.5%
保護者(国都私立中1年)	1,299	7	郵送	662	51.1%	—
区立中学校校長・副校長・教員	822	11	学校	673	81.9%	85.1%
区立中学校評議員	288	4	郵送	182	63.2%	75.6%
総計	6,772			4,440	65.6%	71.1%

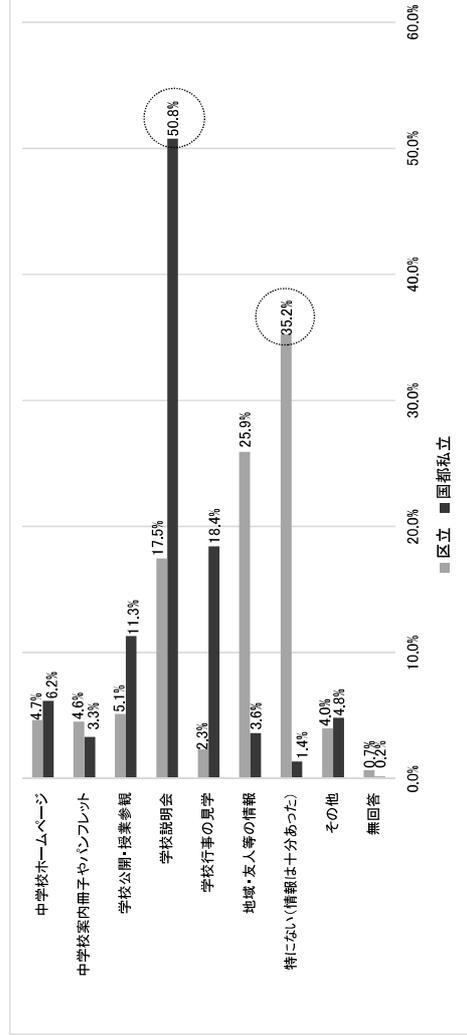
2 通学区域外からの入学者を制限していることについて

[対象：保護者(区立中)・教員]



3 学校選択時の参考情報について

[対象：保護者(区立中)・保護者(国都私立中)]



4 学校選択制度に関する意見について

[対象：保護者(区立中)]

意見	令和元年度		平成25年度		差
	アンケート	1,190	アンケート	1,730	
噂や風評で選択地域との繋がりが薄れる	394	8.7%	765	12.7%	△4.0 p
保護者の参加減少	414	9.2%	685	11.4%	△2.2 p
抽選で落選した生徒個別事情への対応	945	20.9%	1,118	18.6%	+2.4 p
小中一貫教育に支障	722	16.0%	867	14.4%	+1.6 p
特になし	183	4.1%	289	4.3%	△0.7 p
その他	597	13.2%	428	7.1%	+6.1 p
総計	72	1.6%	142	2.4%	△0.8 p
	4,517		6,024		

5 選択制度による学校と地域のつながりへの影響について

[対象：学校評議員]

P36-問2

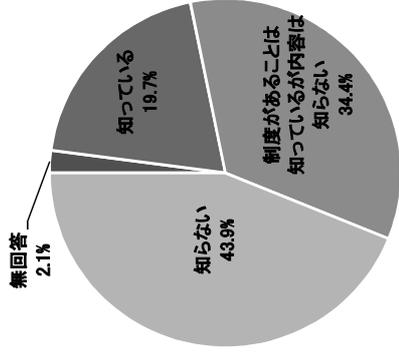
	令和元年度 アンケート	平成25年度 アンケート	差
強くなった	16 8.8%	25 13.2%	△4.4p
弱くなった	14 7.7%	22 11.6%	△3.9p
影響はない	105 57.7%	99 52.4%	+5.3p
わからない	43 23.6%	37 19.6%	+4.0p
その他	3 1.6%	5 2.6%	△1.0p
無回答	1 0.5%	1 0.5%	
総計	182	189	

6 指定校変更制度について

[対象：保護者（区立中）]

P16-問15

	回答数	回答率
制度内容を知っている	575	19.7%
制度があることは知っているが 内容は知らない	1,005	34.4%
知らない	1,283	43.9%
無回答	60	2.1%
総計	2,923	



7 学校選択制度の継続について

[対象：全対象]

P37-問3

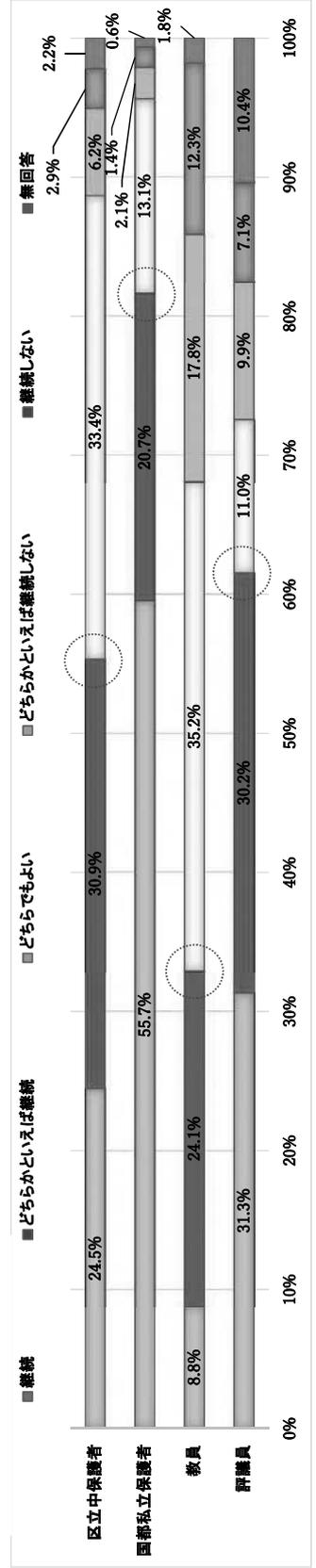
P33-問10

P22-問5

P14-問14

	継続	どちらかといえば継続	どちらでもよい	どちらかといえば継続しない	継続しない	無回答	よく知らない
区立中保護者	24.5% (+4.3p)	30.9% (+1.8p)	33.4% (+3.9p)	6.2% (△9.4p)	2.9% (△3.8p)	2.2% (0.0p)	—
国都私立保護者	55.7% (—)	20.7% (—)	13.1% (—)	2.1% (—)	1.4% (—)	0.6% (—)	6.3% (—)
教員	8.8% (+4.3p)	24.1% (+8.2p)	35.2% (+8.7p)	17.8% (△8.7p)	12.3% (△9.0p)	1.8% (△3.4p)	—
評議員	31.3% (+9.1p)	30.2% (+3.7p)	11.0% (△3.3p)	9.9% (△10.7p)	7.1% (△1.9p)	10.4% (3.0p)	—

※○内は前回アンケートとの差



中学校選択制度に関するアンケート（保護者・生徒）

〔回答状況〕

保護者・生徒 送付数 4,363 回答数 2,923 回答率 67.0%

問1 お子様が通学している中学校について教えてください。

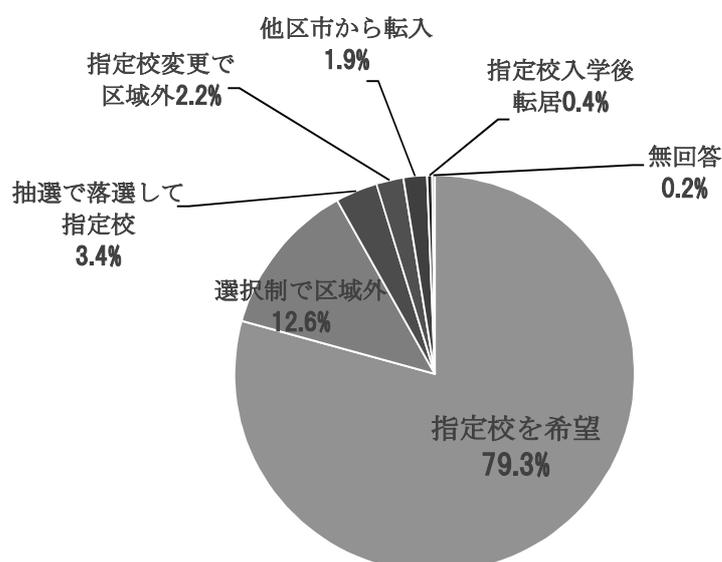
【通学区域の学校(指定校)に通学している方にお聞きします】

- 1 希望した通学区域の学校(指定校)に入学した
- 2 学校選択制度により通学区域外の学校(指定校以外の学校)を希望したが、抽選の結果、通学区域の学校に入学した
- 3 他区市から転入または入学のため選択制度の利用はできなかった

【通学区域外の学校(指定校以外の学校)に通学している方にお聞きします】

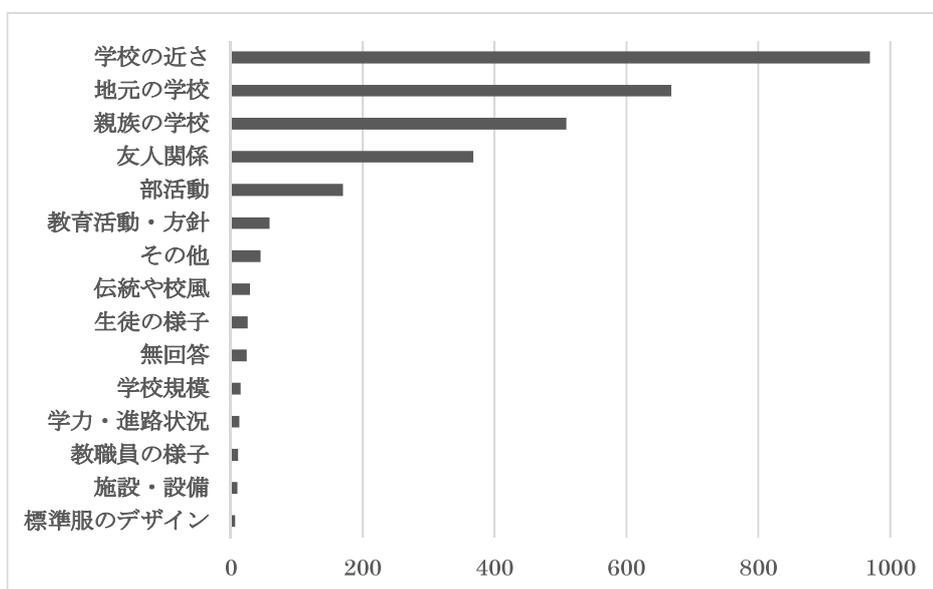
- 4 選択制度を利用して、通学区域外の学校に入学した
- 5 個別事情により、指定校変更申請を行い、通学区域外の学校に入学した
- 6 通学区域の学校に入学したが、入学後に転居し、現在は通学区域外から通学している

1	指定校を希望	2,317	79.3%
2	抽選で落選して指定校	99	3.4%
3	他区市からの転入	56	1.9%
4	選択制で区域外	367	12.6%
5	指定校変更で区域外	64	2.2%
6	通学区域に入学し転居	13	0.4%
	無回答	7	0.2%
計		2,923	



問2 入学を希望した中学校を選ぼうとした理由は次のどれですか。（○は1つ）

1 兄・姉・親族の在籍校や卒業校	509	17.4%
2 友人関係	368	12.6%
3 学校の近さや通学のしやすさ	969	33.2%
4 学校の教育活動や教育方針	59	2.0%
5 学校の伝統や校風	29	1.0%
6 標準服のデザイン	7	0.2%
7 生徒の様子	26	0.9%
8 教職員の様子	11	0.4%
9 部活動の有無や活動状況	170	5.8%
10 学校の施設・設備	10	0.3%
11 学力や卒業生の進路状況	13	0.4%
12 学校規模(生徒数・学級数)	15	0.5%
13 地元の学校(指定校)であること	668	22.9%
14 その他	45	1.5%
無回答	24	0.8%
計	2,923	

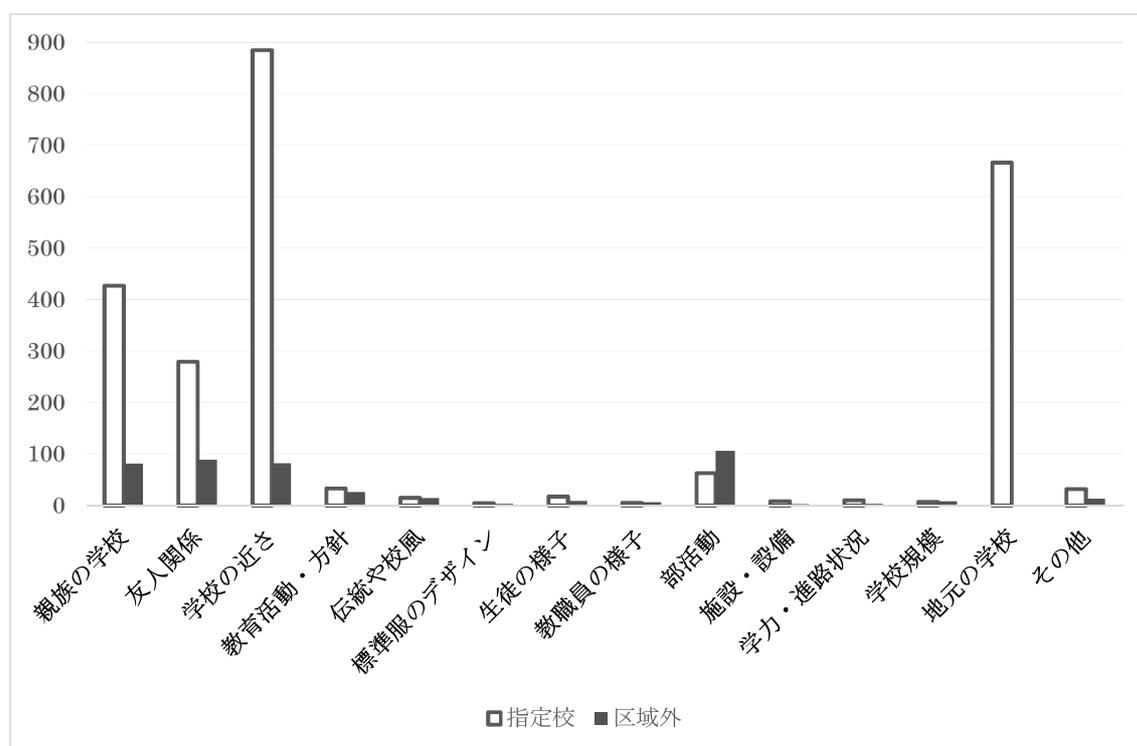


<その他の主な意見>

- ・ 習い事の先輩たちが通っている
- ・ 入学後に転居を予定していた
- ・ 評判がよかった
- ・ 特別支援学級がある
- ・ 通学区域の学校が建て替えをしていて、グラウンド等が使用できない

< 指定校通学者と区域外通学者の比較 >

	指定校		区域外		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 兄・姉・親族の在籍校や卒業校	427	17.4%	81	18.3%	508	17.6%
2 友人関係	279	11.4%	89	20.1%	368	12.7%
3 学校の近さや通学のしやすさ	885	36.1%	82	18.5%	967	33.4%
4 学校の教育活動や教育方針	33	1.3%	26	5.9%	59	2.0%
5 学校の伝統や校風	15	0.6%	14	3.2%	29	1.0%
6 標準服のデザイン	4	0.2%	3	0.7%	7	0.2%
7 生徒の様子	17	0.7%	9	2.0%	26	0.9%
8 教職員の様子	5	0.2%	6	1.4%	11	0.4%
9 部活動の有無や活動状況	63	2.6%	106	23.9%	169	5.8%
10 学校の施設・設備	8	0.3%	2	0.5%	10	0.3%
11 学力や卒業生の進路状況	10	0.4%	3	0.7%	13	0.4%
12 学校規模(生徒数・学級数)	7	0.3%	8	1.8%	15	0.5%
13 地元の学校(指定校)であること	666	27.2%	1	0.2%	667	23.0%
14 その他	32	1.3%	13	2.9%	45	1.6%
計	2,451		443		2,894	

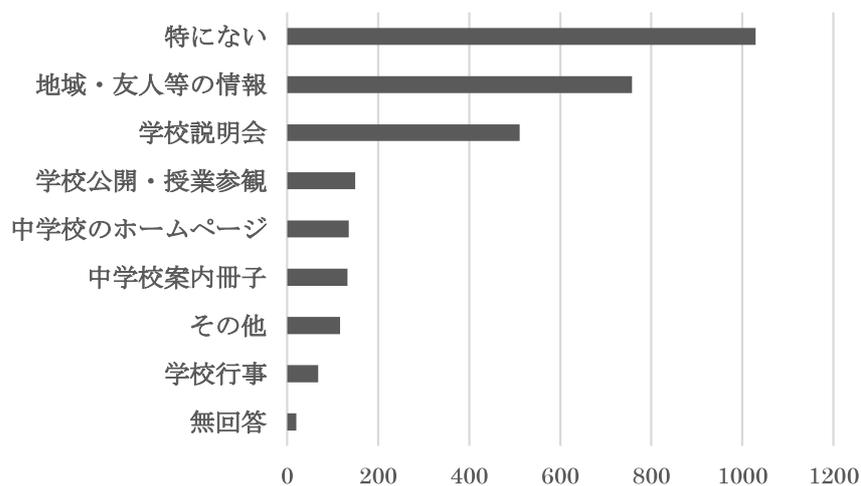


問3 入学を希望した中学校を選ぼうとしたとき、検討した学校は何校ぐらいありましたか。

1 1校だけ	2,140	73.2%
2 2～3校	741	25.4%
3 4校以上	14	0.5%
無回答	28	1.0%
計	2,923	

問4 中学校を選ぶ際、主に参考にしたものは次のどれですか。（○は1つ）

1 中学校のホームページ	136	4.7%
2 中学校案内冊子	133	4.6%
3 学校公開・授業参観	150	5.1%
4 学校説明会	511	17.5%
5 学校行事の見学	68	2.3%
6 地域・友人等の情報	758	25.9%
7 特にない(情報は十分)	1,030	35.2%
8 その他	117	4.0%
無回答	20	0.7%
計	2,923	

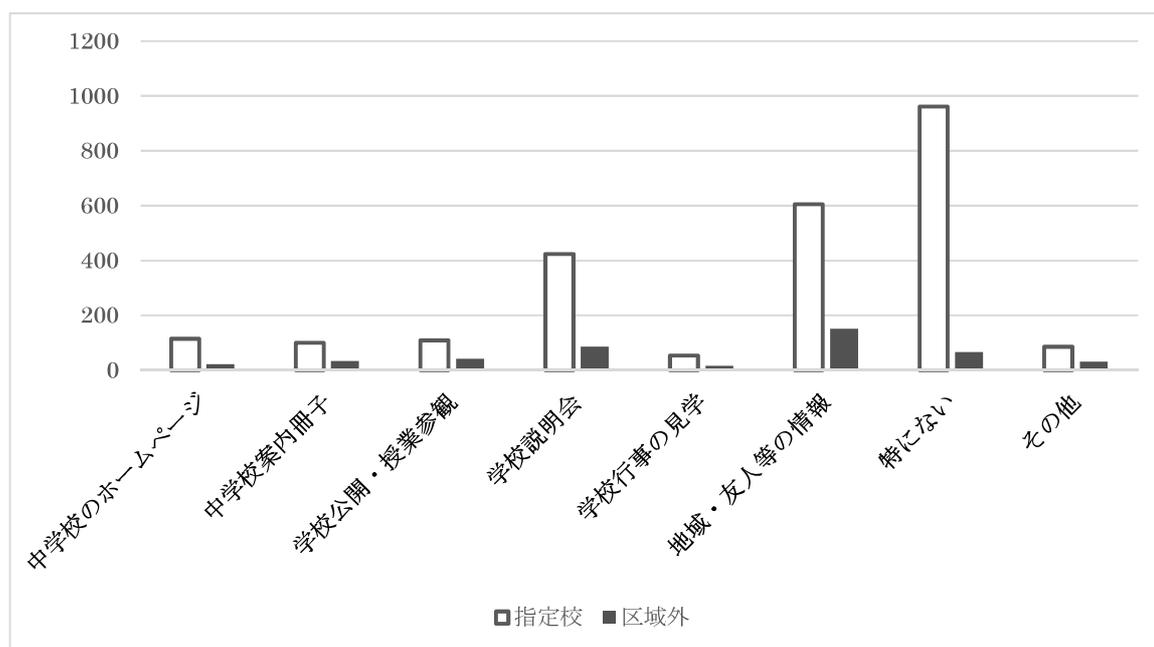


<その他の主な意見>

- ・ 兄姉の話、通っていた家族の話
- ・ 部活動体験、部活動の公式試合の見学
- ・ 口コミ

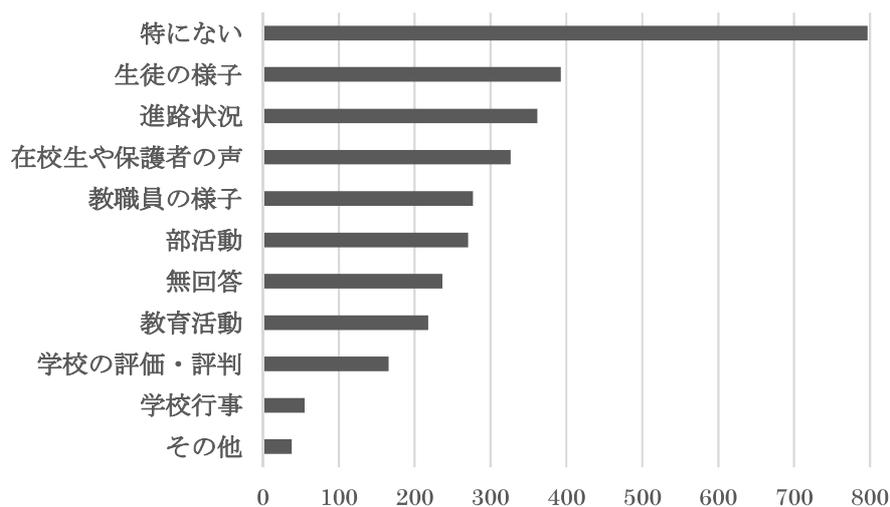
< 指定校通学者と区域外通学者の比較 >

参考にしたもの	指定校		区域外		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 中学校のホームページ	115	4.7%	21	4.7%	136	4.7%
2 中学校案内冊子	100	4.1%	33	7.4%	133	4.6%
3 学校公開・授業参観	109	4.4%	41	9.2%	150	5.2%
4 学校説明会	424	17.3%	86	19.4%	510	17.6%
5 学校行事の見学	53	2.2%	15	3.4%	68	2.3%
6 地域・友人等の情報	605	24.7%	151	34.0%	756	26.1%
7 特にない(情報は十分)	962	39.2%	66	14.9%	1,028	35.5%
8 その他	86	3.5%	31	7.0%	117	4.0%
計	2,454		444		2,898	



問5 中学校を選ぶ際、もっと知りたかった情報は何ですか。(〇は1つ)

1	特色ある教育活動 (少人数指導、総合的な学習の時間等)	218	7.5%
2	学校行事	55	1.9%
3	教職員の様子	277	9.5%
4	生徒の様子	393	13.4%
5	部活動の内容や実績	271	9.3%
6	学力や卒業生の進路状況	362	12.4%
7	在校生や在校生の保護者の声	327	11.2%
8	地域での学校の評価・評判	166	5.7%
9	特にない(情報は十分あった)	797	27.3%
10	その他	38	1.3%
	無回答	19	0.7%
	計	2,923	



<その他の主な意見>

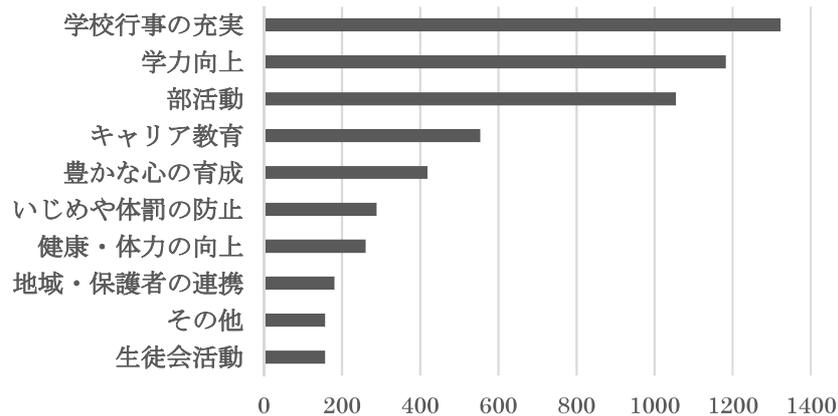
- ・ 進路指導の取組
- ・ 部活動の種類や部員の数
- ・ いじめ等への対処、考え方
- ・ 学校全体の学力
- ・ 学校のホームページに何も記載がなかった
- ・ 指定校に入学するつもりだったため情報は必要なかった
- ・ PTA 役員などの保護者の役割
- ・ 制服
- ・ 校舎
- ・ 学校の雰囲気

問6 入学前に行った各中学校の学校公開や学校説明会は参考になりましたか。(○は1つ)

1 参考になった	973	33.3%
2 どちらかといえば参考になった	886	30.3%
3 どちらともいえない	392	13.4%
4 あまり参考にならなかった	99	3.4%
5 参考にならなかった	26	0.9%
6 参加していない	537	18.4%
無回答	10	0.3%
計	2,923	

問7 学校選択制度の導入目的に「特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校づくりの推進」が挙げられていますが、お子様が通学している学校において、どのような教育活動に魅力があると思いますか。(○は3つ)

1 学力向上に向けた取組 (朝学習、少人数指導、学力補充教室、読書活動など)	1,183	21.2%
2 健康・体力の向上を目指した取組 (食育、マラソン大会など)	261	4.7%
3 豊かな心の育成をめざした取組 (異学年交流や幼児・小学生との交流、道徳教育など)	419	7.5%
4 部活動	1,055	18.9%
5 キャリア教育 (職場体験、職業講話、生き方講演会、進路学習など)	555	9.9%
6 地域や保護者との連携 (地域交流、地域ボランティア活動、伝統文化学習など)	181	3.2%
7 学校行事の充実 (運動会、文化祭、合唱コンクール、宿泊行事など)	1,323	23.7%
8 いじめや体罰の防止に向けた取組	289	5.2%
9 生徒会活動 (募金、ボランティア活動、地域活動など)	157	2.8%
10 その他	157	2.8%
計	5,580	

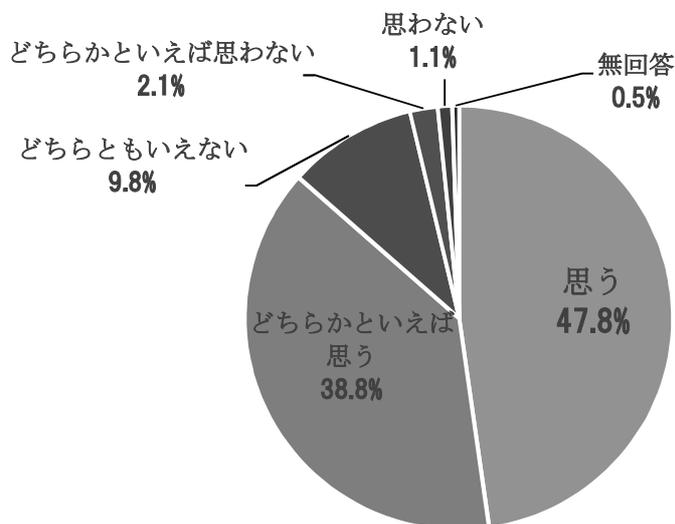


<その他の主な意見>

- ・ 生徒数が多すぎず、一人一人に目を配ってもらえる
- ・ 学年だよりの発行が多く、学校の様子がよくわかる
- ・ あいさつ運動
- ・ 特別支援学級との交流や体験
- ・ 図書の充実
- ・ 特に魅力はない

問8 お子様は、現在の中学校で充実した学校生活を送っていると思いますか。

1 思う	1,398	47.8%
2 どちらかといえば思う	1,134	38.8%
3 どちらともいえない	286	9.8%
4 どちらかといえば思わない	60	2.1%
5 思わない	31	1.1%
無回答	14	0.5%
計	2,923	



<指定校通学者と区域外通学者の比較>

	指定校		区域外		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 思う	1,153	46.9%	243	54.9%	1,396	48.1%
2 どちらかといえば思う	973	39.5%	159	35.9%	1,132	39.0%
3 どちらともいえない	258	10.5%	27	6.1%	285	9.8%
4 どちらかといえば思わない	50	2.0%	10	2.3%	60	2.1%
5 思わない	27	1.1%	4	0.9%	31	1.1%
計	2,461		443		2,904	

問9 お子様の通学についてお聞きします。

(1) お子様の通学手段と通学にかかる時間を教えてください。

通学手段

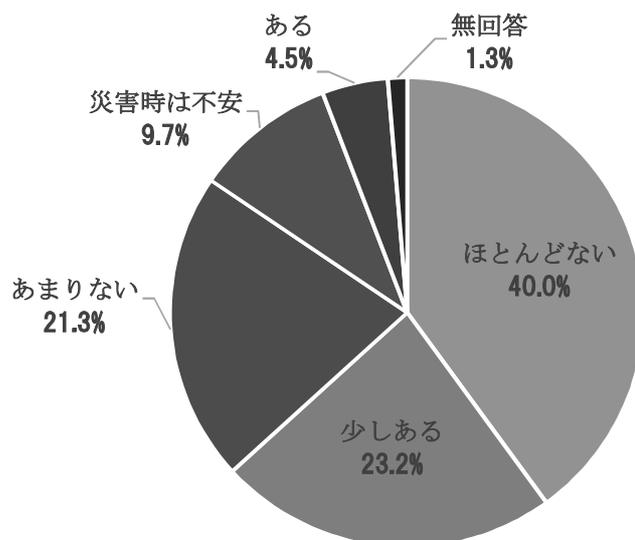
徒歩のみ	2,791	95.5%
電車・バス	59	2.0%
無回答	73	2.5%
計	2,923	

通学にかかる時間

15分以内	1,835	62.8%
15～30分	770	26.3%
30分以上	61	2.1%
無回答	257	8.8%
計	2,923	

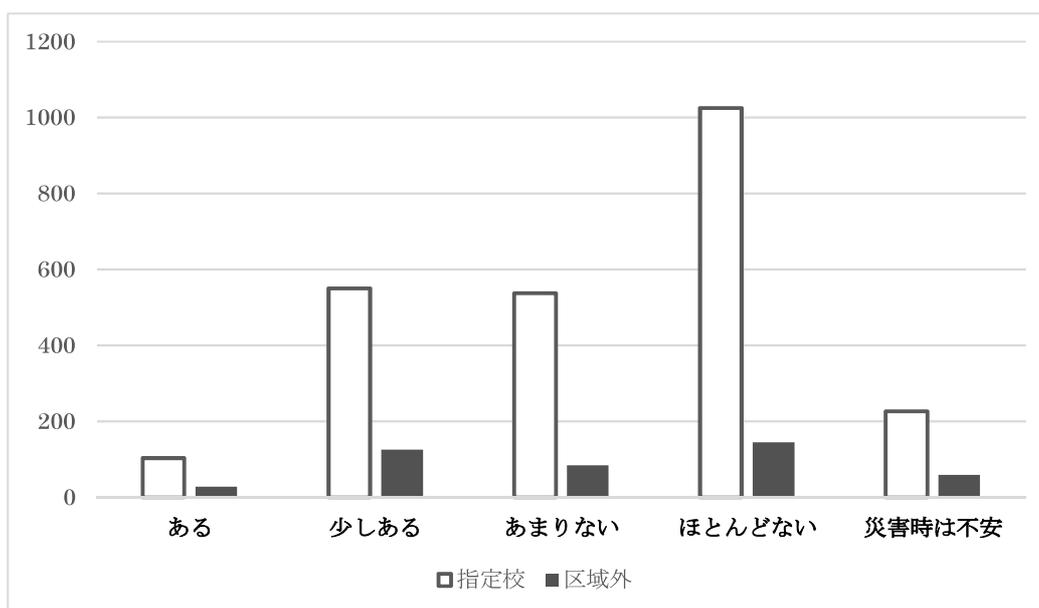
(2) お子様の通学について、不安はありますか。(○は1つ)

1 ある	131	4.5%
2 少しある	678	23.2%
3 あまりない	622	21.3%
4 ほとんどない	1,170	40.0%
5 普段はあまりないが、災害時のことを考えると不安がある	284	9.7%
無回答	38	1.3%
計	2,923	



<指定校通学者と区域外通学者の比較>

	指定校		区域外		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 ある	103	4.2%	28	6.4%	131	4.5%
2 少しある	550	22.5%	125	28.5%	675	23.4%
3 あまりない	537	22.0%	84	19.1%	621	21.6%
4 ほとんどない	1,025	42.0%	144	32.8%	1,169	40.6%
5 災害時は不安	226	9.3%	58	13.2%	284	9.9%
計	2,441		439		2,880	



問 10 お子様の中学校の行事などに、どの程度参加されていますか。

【PTA・保護者会活動】

ア できる限り参加している	1,813	62.0%
イ あまり参加していない	1,061	36.3%
無回答	49	1.7%
計	2,923	

【学校行事】

ア できる限り参加している	2,538	86.8%
イ あまり参加していない	331	11.3%
無回答	54	1.8%
計	2,923	

<指定校通学者と区域外通学者の比較>

【PTA・保護者会活動】

	指定校		区域外		総計	
できる限り参加	1,537	63.3%	275	62.5%	1,812	63.2%
あまり参加していない	892	36.7%	165	37.5%	1,057	36.8%
計	2,429		440		2,869	

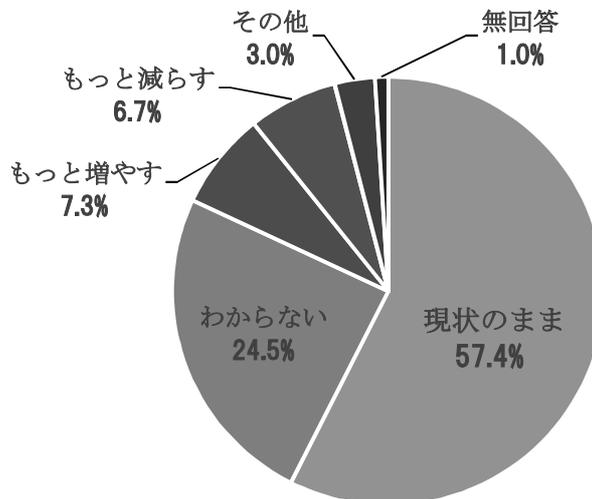
【学校行事】

	指定校		区域外		総計	
できる限り参加	2,139	88.2%	394	89.5%	2,533	88.4%
あまり参加していない	285	11.8%	46	10.5%	331	11.6%
計	2,424		440		2,864	

問 11 学校選択制度によって入学希望者が一部の学校に集中し、学校規模が過大になったり過小になったりすることが問題になっています。

平成26年度に学校選択制度の見直しを行い、学校規模の過大化、過小化への対応として、現在、通学区域外からの受け入れ枠は原則40人(1学級)としています。このことについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1 受け入れ枠をもっと増やす	213	7.3%
2 受け入れ枠をもっと減らす	197	6.7%
3 現状のままでよい	1,679	57.4%
4 わからない	716	24.5%
5 その他	89	3.0%
無回答	29	1.0%
計	2,923	

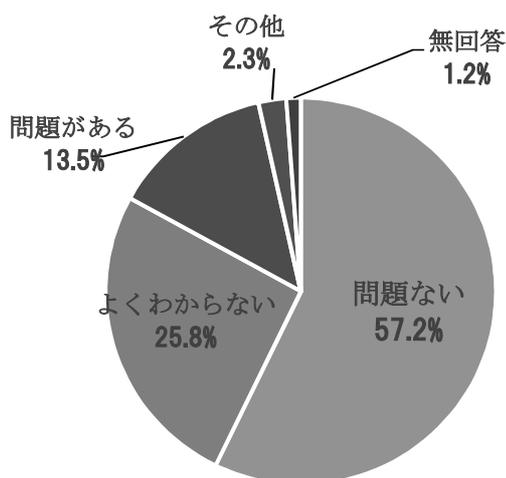


<その他の主な意見>

- ・ 人口の多い区なので、人数を決めて学校規模の過小過大をなくす
- ・ 現状のままで、必要性の高い場合に特例を認める
- ・ 過大校は枠を減らし、過小校は枠を増やす
- ・ 最大限受け入れる
- ・ 男女のバランスも考えた方がよい
- ・ 選択制なのに枠を決めるのは選択制の意味がないので、希望した学校に行かせてほしい
- ・ 通学区域を見直す
- ・ 区域の学校に行けばそのような問題はないので、学校選択制度の見直しや廃止をする

問 12 近年、学校施設に余裕がないため学校選択制度による受け入れ枠を制限する学校があります。制限する学校がある中、学校選択制度を実施することについて、どのようにお考えですか。（○は1つ）

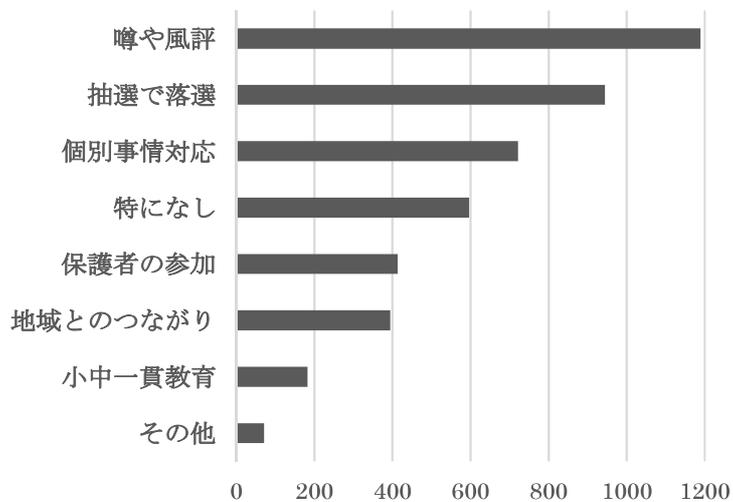
1	受け入れ枠を減らす学校があっても、多くの学校で受け入れができるのであれば、問題ないと思う	1,672	57.2%
2	施設に余裕がなく受け入れができない学校や受け入れ枠を減らす学校が 10 校近くもある状況で、学校選択制度を実施するのは問題があると思う	395	13.5%
3	よくわからない	755	25.8%
4	その他	67	2.3%
	無回答	34	1.2%
	計	2,923	



問 13 学校選択制度について、次のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近いと思う番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 噂や風評等により学校を選択している場合が多くなる
- 2 地元の学校という意識が薄れ、地域とのつながりが薄くなる
- 3 自宅が学校から遠い家庭が多くなり、保護者が学校の取組に参加しづらくなる
- 4 抽選に落選した生徒が、消極的な気持ちで入学する可能性がある
- 5 希望が受け入れ枠を上回ると抽選になるため、個別の事情によって通学区域外の学校に行く必要性のある生徒への対応が抽選後になる
- 6 学校選択制度により、小中一貫教育(小学校と中学校との連携した教育)が進めにくくなる
- 7 問題は特にない
- 8 その他

1 噂や風評で選択	1,190	26.3%
2 地域とのつながり薄れる	394	8.7%
3 保護者の参加減少	414	9.2%
4 抽選で落選した生徒	945	20.9%
5 個別事情への対応	722	16.0%
6 小中一貫教育に支障	183	4.1%
7 特になし	597	13.2%
8 その他	72	1.6%
計	4,517	

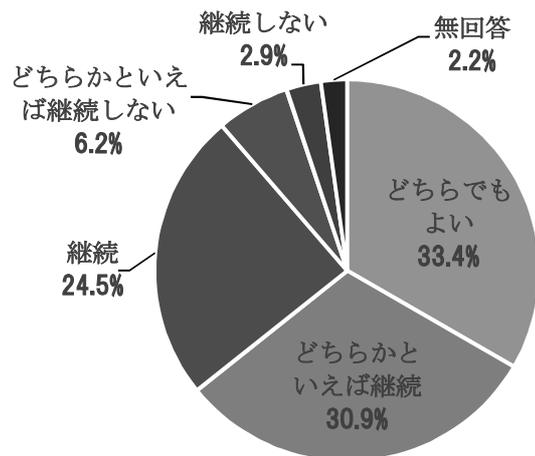


<その他の主な意見>

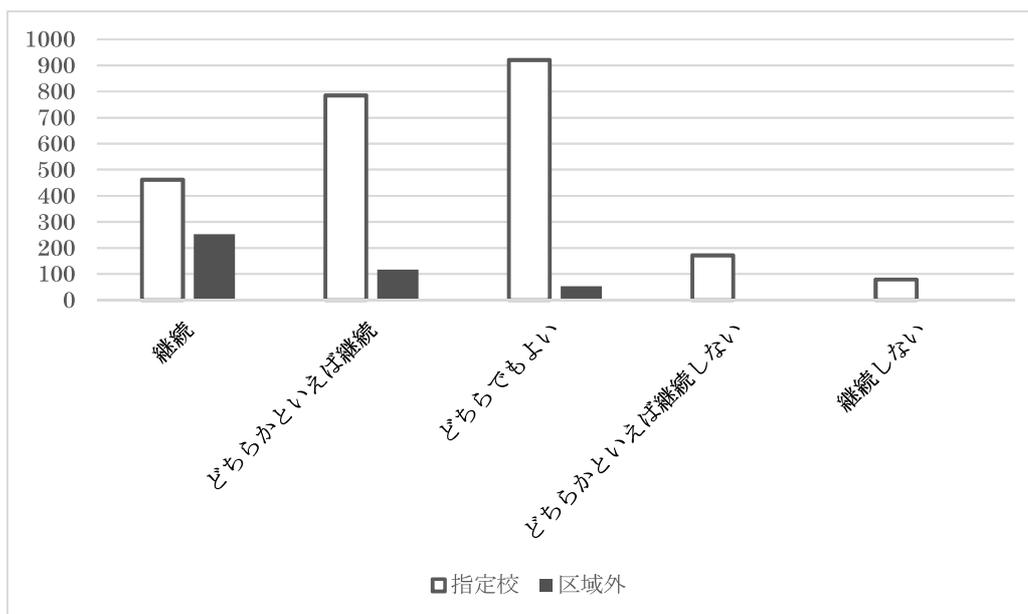
- ・ 小学校でトラブルがあった子などが環境を変える良いきっかけになる
- ・ 学校選択制度を利用することにより、幅広い人間関係が築ける機会が増える
- ・ 区境の学校は遠くからの通学になりやすく選ばれにくい
- ・ もともと人数の少ない学校が制度により更に少なくなるため、部活が成り立たず、また更に人数が少なくなるという悪循環が起こる

問 14 学校選択制度について、どう思いますか。(○は1つ)

1 継続した方がよい	716	24.5%
2 どちらかといえば継続した方がよい	902	30.9%
3 どちらでもよい	975	33.4%
4 どちらかといえば継続しない方がよい	180	6.2%
5 継続しない方がよい	85	2.9%
無回答	65	2.2%
計	2,923	

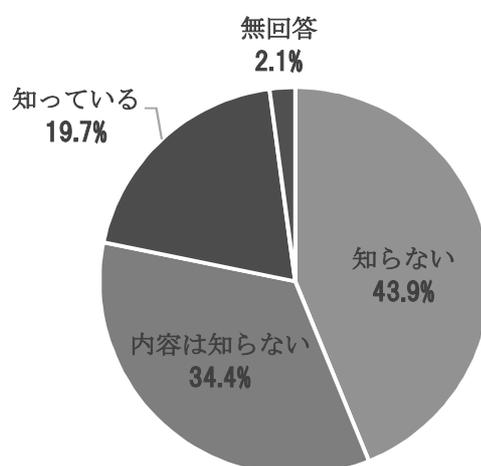


	指定校		区域外		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 継続	462	19.1%	252	58.1%	714	25.0%
2 どちらかといえば継続	785	32.5%	117	27.0%	902	31.6%
3 どちらでもよい	921	38.1%	53	12.2%	974	34.1%
4 どちらかといえば継続しない	172	7.1%	6	1.4%	178	6.2%
5 継続しない	79	3.3%	6	1.4%	85	3.0%
計	2,419		434		2,853	



問 15 練馬区には特定の理由に基づき、保護者が申請を行い、教育委員会が許可した場合に「指定校」以外の学校に就学することができる「指定校変更制度」があります。この制度についてどの程度知っていますか。

1 制度内容を知っている	575	19.7%
2 制度があることは知っているが内容は知らない	1,005	34.4%
3 知らない	1,283	43.9%
無回答	60	2.1%
計	2,923	



問 16 学校選択制度について、ご意見がありましたらご記入ください。

【主な意見】

〔子どもに関する意見〕

- ・ 中学生になったら部活動を頑張りたいと思う子が多いので、希望の部活動がある学校を選択できる制度は続けるべきだと思う。
- ・ 小学校で不登校になった子どもが、学校選択制度のおかげで通学区域外の学校へ行くことができ、笑顔で登校している。学校選択制度を続けてほしい。
- ・ 指定校に入学することを最初から希望していたので、他校については全く検討しなかったが、学校選択制度があったおかげで、入学前に親子で中学進学について話し合い、前もって考えることができた。
- ・ 与えられた環境で周りの人とどう前向きに生きていくかが大切だと思う。特別な理由がある人だけ相談すれば良い。新しい仲間との出会いは素晴らしく、同じ小学校からは男女合わせ数人しか入学しなかったが、学校の雰囲気も良く充実し楽しく通っている。

〔学校（教員）に関する意見〕

- ・ この制度のおかげで、本人のレベルにあった強い部活に入る事ができ、遠くても、楽しんで有意義に中学生生活を送れている。入学前から、そして現在も公共交通機関を使っての遠い通学が心配。元来、徒歩通学を基本とした校則だが、こういった制度変更により、登校時間や所要時間も変わっている。併せて校則も変えて欲しいと思う。
- ・ ほとどの学校も「少人数授業、行事が盛ん、部活動が活発」が特徴で、他と比べても大きな差がない。人数の多い学校はその分活発な部活があり、入りたくても抽選で入れない。
- ・ 家庭訪問が必要になった時、学校からの距離があると教員に負担がかかる。
- ・ 入学前の説明会で最低限必要な情報をもらえないと、入ったあとに子どもが嫌な思いをする。説明会ではもっと大切なことを説明して、学校を選択する情報を与えてほしい。
- ・ 同じ義務教育をしているはずの学校で、それぞれの学校の特色があるのがそもそもの問題なのではと思う。

〔学校規模、教育内容に関する意見〕

- ・ 教育内容が異なるため、最新の教育を受けられる学校を選択したいと思う。
- ・ この制度によって、学校としてもよりよい学校作りを考えるのでよいことだと思う。
- ・ 学校の広さにより、受け入れる生徒数を考えることも必要。
- ・ 区境にある学校は人気がない傾向にあると聞き、中学校案内冊子の人数を見たが、その通りだと思った。校庭の芝生化や施設の充実化等して、人気が出るように工夫すべき。部活の試合等でも練馬区中心部の学校を見かける機会が増えた。
- ・ 区境にある学校はどうしても生徒が少なくなってしまうことに不満。周囲の学校の受入を少なくすとか、区の境の学校に特色のあるプログラム等を更に提供するなどの対策を考えてほしい。子が通っている学校はとていい学校だが、生徒が少ないのがとても残念。
- ・ 小中一貫教育のメリットが不明である。

〔保護者、地域との関係に関する意見〕

- ・ 部活動が強いという理由で学校を決めていることが多く、試合などで見ていると、かなりの差が出ていておもしろくない。自分の住む地域の学校に行くからこそ、地域との関わりもできると思う。
- ・ 学校選択制度の実施によって、地域住民との関わりが少なくなるのでは。
- ・ 自宅が学校から遠いことを理由に、PTA役員など係・委員を断る保護者が多い。不公平だと思う。同じ学校に通っているなら、当然、理解し、活動に参加すべき。
- ・ 地域あつての学校なので、学校選択制度は必要ない。

〔受け入れ人数、抽選に関する意見〕

- ・ 抽選をしないで、希望者全員が入学できるようにしてほしい。
- ・ 選択制度の基準を、特別の事情がある方や兄弟が在学している方を優先とか、何か条件をつけた方がよい。
- ・ 選択制度を利用して、きょうだいを通学区域外の学校に通っている。きょうだいともに、抽選で入る事が出来たが、下の子がはずれてしまった場合を考えると不安がある。在学中

の兄弟がいる場合には兄弟枠のようなものがあると有り難い。

- ・ 学校選択制度を本格的に実施するのであれば、もっと受け入れ枠を増やしたり、施設の増設をしたりしなければ、本当の意味での選択制とはならないと思う。基本は学区域内の生徒が入学し、残りの枠に多くの生徒が申し込むのであれば、不公平となる。希望が通らないと、学区域に入学する以前の制度の方が平等。
- ・ 個別の事情（特に対人関係等）で通学区域外を希望する人を優先した後に、抽選を行なったほうが良い。

【その他の意見】

- ・ 基本は地域の学校が良い。しかし、いじめや家庭の事情などで学区域外の学校でも変更できるという選択肢は残しておく必要はある。
- ・ 指定校変更制度があるので、特定の理由がないのであれば、近隣の学校にのみ学校選択ができるようにすれば良い。部活、PTA、保護者会活動に問題が生じる事があると思う。
- ・ 学校選択制度で希望の学校の抽選にもれたが、指定校に入学してみるととても良い学校で、それを知らずに選択制で選ぶ生徒が少ないのはもったいないと思う。
- ・ 地元の学校に通うのがよい。地元の学校が嫌であれば、引越しや私立に行けばよい。
- ・ 中学校案内冊子はそれぞれの中学校の特色がわかりやすくまとめてあり、見ただけで楽しかった。魅力的な中学校がたくさんあり、自分で選択して通えるのは良い。
- ・ 中学校の学校公開日が小学校の土曜公開と重なる場合が多いので、実際に子どもが自分の目で学校見学できる機会が少ない。
- ・ 指定校以外に自宅周辺に2校程あり検討対象になったが、自発的に動かないと情報を得られず、どの様に情報を得るのか分からなかった。
- ・ 学区外希望の抽選を春や夏終わりの早い時期にすると、抽選でもれてしまった人（親子）が気持ちの切替えだったり、外部受験などの対応、秋に中学校行事など見学したりといろいろ対策できるのでは、と思ったことがある。

中学校選択制度に関するアンケート（国都私立保護者・生徒）

〔回答状況〕

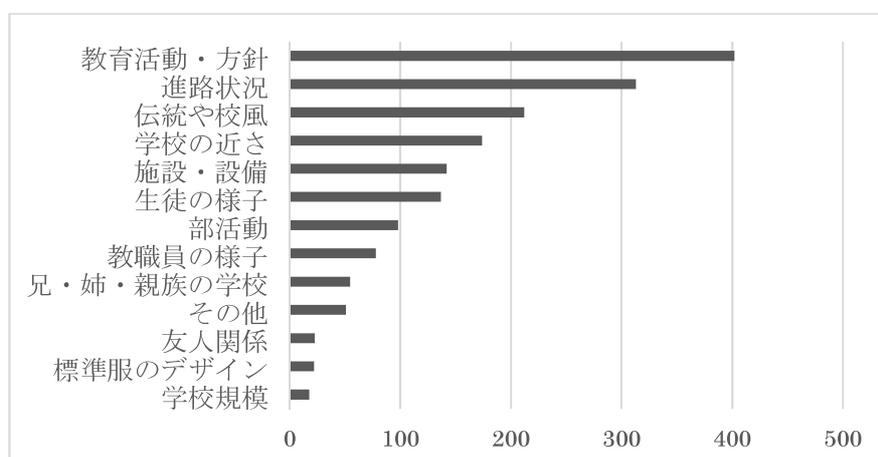
保護者・生徒 送付数 1,299 回答数 662 回答率 51.0%

問1 お子様に通学している中学校について教えてください。

1	私立中学校	551	83.2%
2	都立中学校	58	8.8%
3	国立中学校	52	7.9%
4	その他	1	0.2%
計		662	

問2 入学を希望した中学校を選ぼうとした理由は次のどれですか。（○は3つ）

1	兄・姉・親族の在籍校や卒業校	55	3.2%
2	友人関係	23	1.3%
3	学校の近さや通学のしやすさ	174	10.1%
4	学校の教育活動や教育方針	402	23.3%
5	学校の伝統や校風	212	12.3%
6	標準服のデザイン	22	1.3%
7	生徒の様子	137	7.9%
8	教職員の様子	78	4.5%
9	部活動の有無や活動状況	98	5.7%
10	学校の施設・設備	142	8.2%
11	学力や卒業生の進路状況	313	18.1%
12	学校規模(生徒数・学級数)	18	1.0%
13	その他	51	3.0%
計		1,725	



<その他の主な意見>

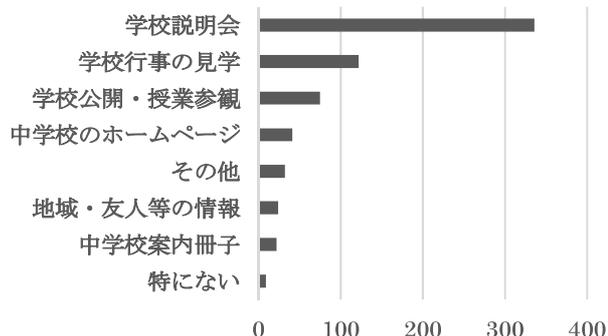
- ・ 内部進学
- ・ 帰国子女枠での入試がある
- ・ 学力や高校進学のための内申点を考えて
- ・ 学校選択締切後に子どもからいじめのため指定校を避けたいと言われたため
- ・ 中高一貫校であり、大学の附属である
- ・ 女子校を希望

<区立中学校通学者と国都私立中学校通学者の比較>

理 由	区立		国都私立		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 兄・姉・親族の在籍校や卒業校	509	17.8%	55	3.2%	564	16.1%
2 友人関係	368	12.9%	23	1.3%	391	11.2%
3 学校の近さや通学のしやすさ	969	34.0%	174	10.1%	1,143	32.6%
4 学校の教育活動や教育方針	59	2.1%	402	23.3%	461	13.2%
5 学校の伝統や校風	29	1.0%	212	12.3%	241	6.9%
6 制服のデザイン	7	0.2%	22	1.3%	29	0.8%
7 生徒の様子	26	0.9%	137	7.9%	163	4.7%
8 教職員の様子	11	0.4%	78	4.5%	89	2.5%
9 部活動の有無や活動状況	170	6.0%	98	5.7%	268	7.7%
10 学校の施設・設備	10	0.4%	142	8.2%	152	4.3%
11 学力や卒業生の進路状況	13	0.5%	313	18.1%	326	9.3%
12 学校規模(生徒数・学級数)	15	0.5%	18	1.0%	33	0.9%
13 その他	668	23.4%	51	3.0%	719	20.5%
計	2,854		1,725		3,501	

問3 中学校を選ぶ際、主に参考にしたものは次のどれですか。(〇は1つ)

1 中学校のホームページ	41	6.2%
2 中学校案内冊子	22	3.3%
3 学校公開・授業参観	75	11.3%
4 学校説明会	336	50.8%
5 学校行事の見学	122	18.4%
6 地域・友人等の情報	24	3.6%
7 特にない	9	1.4%
8 その他	32	4.8%
無回答	1	0.2%
計	662	



<その他の主な意見>

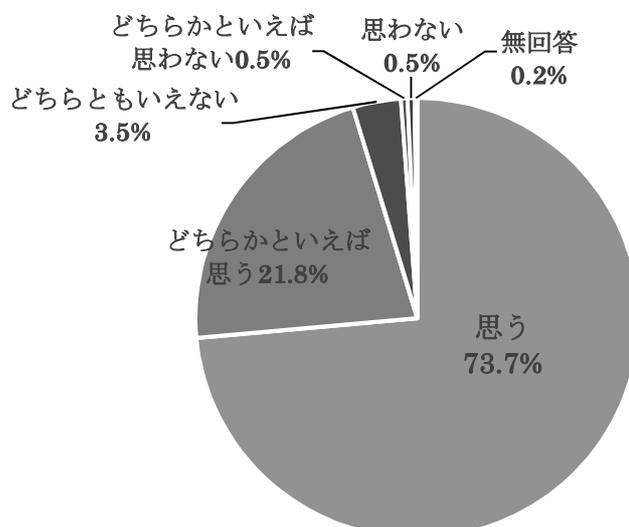
- ・ 塾からの情報
- ・ 体験授業
- ・ 実際に通っている家庭から話を聞いた

<区立中学校通学者と国都私立中学校通学者の比較>

参考にしたもの	区立		国都私立		総計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 中学校ホームページ	136	4.7%	41	6.2%	177	5.2%
2 中学校案内冊子やパンフレット	133	4.6%	22	3.3%	155	4.5%
3 学校公開・授業参観	150	5.1%	75	11.3%	225	6.6%
4 学校説明会	511	17.5%	336	50.8%	847	24.8%
5 学校行事の見学	68	2.3%	122	18.4%	190	5.6%
6 地域・友人等の情報	758	25.9%	24	3.6%	782	22.9%
7 特になし	1,030	35.2%	9	1.4%	1,039	30.4%
8 その他	117	4.0%	32	4.8%	149	4.4%
無回答	20	0.7%	1	0.2%	21	0.6%
計	2,923		662		3,415	

問4 お子様は、現在の中学校で充実した学校生活を送っていると思いますか。

1 思う	488	73.7%
2 どちらかといえば思う	144	21.8%
3 どちらともいえない	23	3.5%
4 どちらかといえば思わない	3	0.5%
5 思わない	3	0.5%
無回答	1	0.2%
計	662	



<区立中学校通学者と国都私立中学校通学者の比較>

	区立		国都私立		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 思う	1,398	47.8%	488	73.7%	1,886	52.8%
2 どちらかといえば思う	1,134	38.8%	144	21.8%	1,278	35.8%
3 どちらともいえない	286	9.8%	23	3.5%	309	8.7%
4 どちらかといえば思わない	60	2.1%	3	0.5%	63	1.8%
5 思わない	31	1.1%	3	0.5%	34	1.0%
無回答	14	0.5%	1	0.2%	15	0.4%
計	2,923		662		3,570	

問5 練馬区では練馬区立中学校を選択できる、「学校選択制度」を実施しています。制度について、どう思いますか。

1 継続した方がよい	369	55.7%
2 どちらかといえば継続した方がよい	137	20.7%
3 どちらでもよい	87	13.1%
4 どちらかといえば継続しない方がよい	14	2.1%
5 継続しない方がよい	9	1.4%
6 よく知らない	42	6.3%
無回答	4	0.6%
計	662	

問6 練馬区には特定の理由に基づき、保護者が申請を行い、教育委員会が許可した場合に「指定校」以外の学校に就学することができる「指定校変更制度」があります。この制度についてどの程度知っていますか。

1 制度内容を知っている	158	23.9%
2 制度があることは知っているが内容は知らない	182	27.5%
3 知らない	321	48.5%
無回答	1	0.2%
計	662	

問7 学校選択制度について、ご意見がありましたらご記入ください。

【主な意見】

〔子どもに関する意見〕

- ・ 選択ができると学校の人気に差が出てしまうと思うが、子どもには充実した学校生活を送ってほしいと願っているため、学校選択制度は重要だと思う。
- ・ 子どもの選択肢が広がるため、良い制度だと思う。同時に各学校が特色ある学校づくりをしていくことを願う。
- ・ 上の子どもは区立中学校に通っていたが、小学校からの友人トラブルが中学校でエスカレートし、教員との関係も悪く、学校に通うことができなくなって転校した。小学校の友人関係を変えるためにも選択できる環境は残してほしい。

〔学校（教員）に関する意見〕

- ・ 選択制になったことである程度学校、教師側の取り組みが変わったと思う。やりすぎは（競争が過激になること）はよくないので、本質を見失わずに進めて欲しい。
- ・ 学校選択制度があるのでそれぞれの学校がもっと魅力的であってもいいと思う。
- ・ 学校の特徴、個性がいまいち分からず、その中から“合いそうな学校”を選ぶのは難しい。

〔学校規模、教育内容に関する意見〕

- ・ 中学校により特色があるので選べた方が良い。公立中はどこも同じような教育だと良い。
- ・ 選択制であっても区立中は横並びで各校の特色が見えづらく、教育内容で選ぶというより、口コミで選ぶしかないように思う。
- ・ 友人在住の他区では選択制を導入した上で、それぞれの学校（公立の）が特色を強く出した授業等を行っている。練馬区もそういった取り組みを行い、子供達の進学への意欲の向上を行ってほしい。
- ・ 結果的に子供を私立に入れたが、区立では学区内の中学校と近隣の中学校の2校について学校説明会に行った。学校ごとに説明会の進行については違いがあると思うが、どの学校も保護者が「この学校に入れたい」と思うには何か欠けている。学区内の中学に進学させるか、または学校選択制で区内の中学に進学させるかにしても、区立中学の生徒数を確保するのであれば小学6年生の親が何をポイントに入学する学校を選ぶのかを知るべき。それにより、私立や国立、都立中学への流出も減るのではと思う。
- ・ 通学している方からの情報、地域の評判で中学校のイメージができてしまう。魅力のある学校、そうでない学校、どこに差があるのか検証し、どの学校も通いたくなる校風にしていく必要がある。通いたいと思えるインパクトのあることをできると良い。

〔保護者、地域との関係に関する意見〕

- ・ 地元の学校に通うことは、地域連携に結び付き町の発展に繋がる。
- ・ 地元の学校に通うかを選択するのに保護者同士の情報は大きい。在校生の親から小学校の親に良い情報も悪い情報も伝わる。

〔選択の判断基準、情報に関する意見〕

- ・ 学校説明会の日が重なっていたので、日程を各校ずらして頂きたかった。
- ・ 6年生の時、中学校のパンフレットのようなものを配布して資料提供していたのはいいことだと思った。配布時期をもう少し早めても（5年時終わり）いいのではとも思う。
- ・ 学区の中学校は人気が無かった為、中学受験をする人が多かった。学校選択制をしていると、中学校の評判や人気があからさまになり、人気の無い学区は外に出る事を常に考えさせられる。選択制が無ければ、特に何も考えずに自分の学区の中学に進学できると思う。

〔受け入れ人数、抽選に関する意見〕

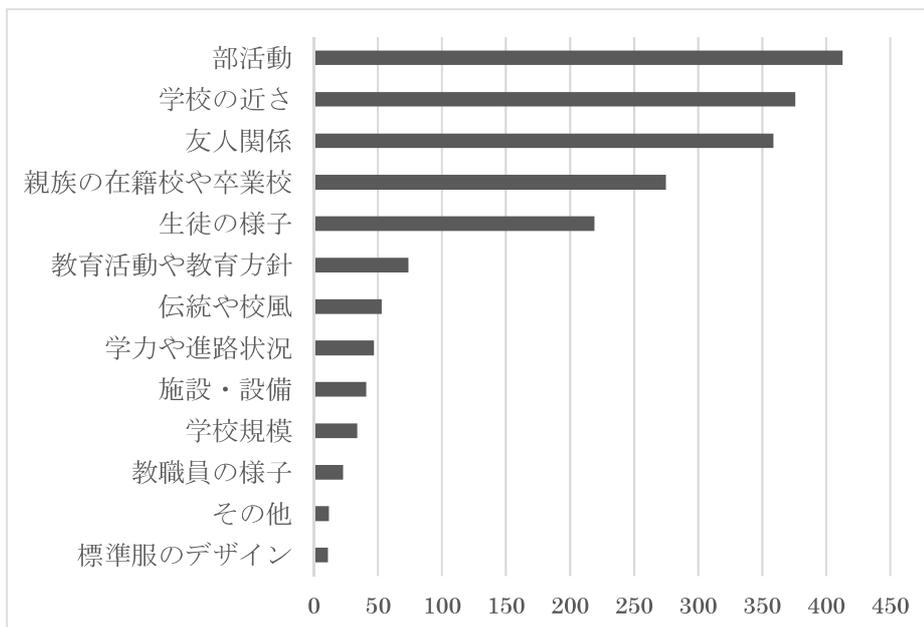
- ・ 兄姉が通っているのであれば無条件に入学させてあげてほしい。全て抽選というのは、平等なようで平等でない。
- ・ 抽選によって、行きたい学校に行けなくなってしまうというのは、「思春期の大切な時間を過ごす」のにとっても残念。
- ・ 通学区域外の学校を希望しても人数制限で入学できないことがある。より多様な選択をできるようにするため、当該人数制限を廃止するか、縮小してほしい。

〔その他の意見〕

- ・ テレビで麴町中学校のことを取り上げていた。近くにあったら是非行かせたい。
- ・ 小学校についても、保育園や幼稚園の友人がほとんどいないことや学童クラブの関係等々の理由で、学区外の小学校を希望する場合にも、ある程度選択権があってもいいのではないか。
- ・ 一定の中学校に集中してしまう状況を避ける為にルールを設けていると思う。結果的に子どもは私立に進学したが、学校選択制度により、区立校への進学であれば、指定外の中学校に抽選により決まっていた。抽選で希望が通らない方もいるが、チャンスが平等という事で納得できると思う。むしろ「変更制度」を悪用して希望を通そうという方がいること、それによって悲しい思いをしている子どもがいること、対策があればと思う。
- ・ 自転車での通学ができないなら結局は近くの学校を選ぶことになるので、制度はなくてもいいと感じる。
- ・ 学校を選択するのであれば、公立以外で選択すれば良いと思う。公立は、決められた学区域に通学してこそと思う。
- ・ 全体的なレベルアップを目指せば学校選択制度はいらないと思う。「指定校変更制度」をもう少しゆるやかにし、部活などにより変更したければ、使えるようにしたらどうか。
- ・ 抽選で落ちた時の救済をすみやかにした方がいい。もともと私立に進学予定だったが、練馬区立中をとりあえず選択しなければならなかったため、学区外だけれど近い近所の中学を選択したところ、うちは当選し、まわりのお友達が何人も落ちて行きたい学校を諦める姿を見て、とても申し訳ないような気持ちになった。

問2 学校選択制度において、生徒や保護者は、どのような理由によって学校を選んでいると思いますか。(〇は3つまで)

1 兄・姉・親族の在籍校や卒業校	275	14.2%
2 友人関係	359	18.5%
3 学校の近さや通学のしやすさ	376	19.4%
4 学校の教育活動や教育方針	74	3.8%
5 学校の伝統や校風	53	2.7%
6 標準服のデザイン	11	0.6%
7 生徒の様子	219	11.3%
8 教職員の様子	23	1.2%
9 部活動の有無や活動状況	413	21.3%
10 学校の施設・設備	41	2.1%
11 学力や卒業生の進路状況	47	2.4%
12 学校規模(生徒数・学級数)	34	1.8%
13 その他	12	0.6%
計	1,937	



<その他の意見>

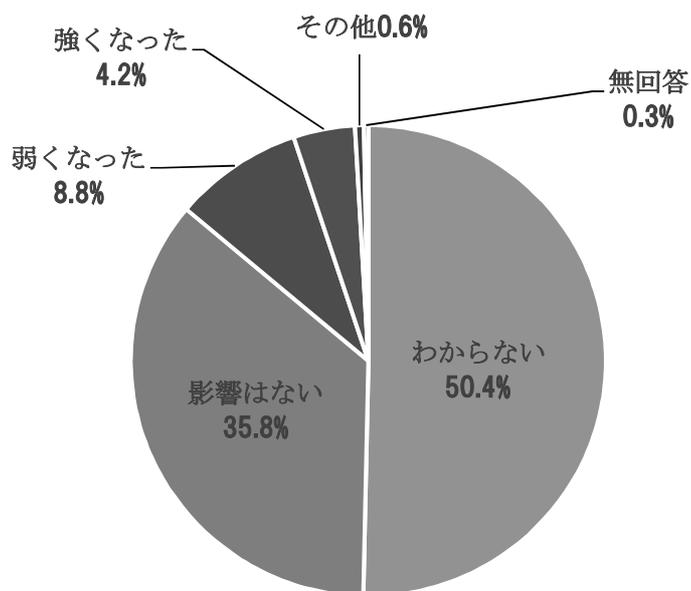
- 地域や学力など周辺の評判
- 生活指導の厳しさ
- 評価・評定のとやすさ
- 噂等による学力
- 学校が落ち着いているかどうか
- ネット上の口コミ

問3 学校選択制度は、「特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校づくりの推進」につながっていると思いますか。（〇は1つ）

1 思う	60	8.9%
2 どちらかといえば思う	188	27.9%
3 どちらともいえない	225	33.4%
4 どちらかといえば思わない	114	16.9%
5 思わない	81	12.0%
無回答	5	0.7%
計	673	

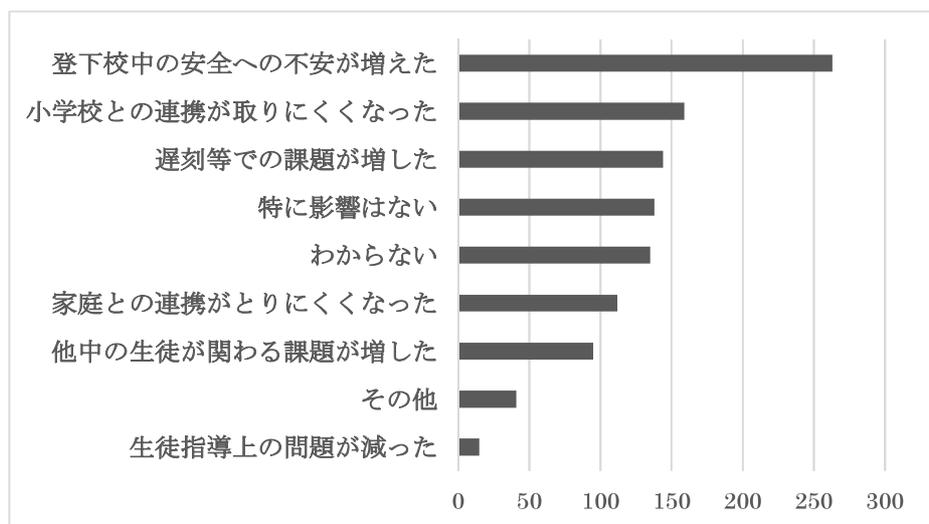
問4 あなたの学校では、学校選択制度によって、学校と地域（地域住民・町会・自治会等）とのつながりに影響があったと思いますか。（〇は1つ）

1 つながりが強くなった	28	4.2%
2 つながりが弱くなった	59	8.8%
3 影響はない	241	35.8%
4 わからない	339	50.4%
5 その他	4	0.6%
無回答	2	0.3%
計	673	



問5 あなたの学校では、学校選択制度によって生徒指導面に影響があったと思いますか。
(○はいくつでも)

1	自覚が高まり、生徒指導上の問題が減った	15	1.4%
2	家庭との連携がとりにくくなった	112	10.2%
3	小学校との連携がとりにくくなった	159	14.4%
4	登下校中の安全への不安が増えた	263	23.9%
5	遅刻等生活指導面での課題が増した	144	13.1%
6	他の中学校の生徒が関わる生活指導面での課題が増した	95	8.6%
7	特に影響はない	138	12.5%
8	わからない	135	12.3%
9	その他	41	3.7%
計		1,102	

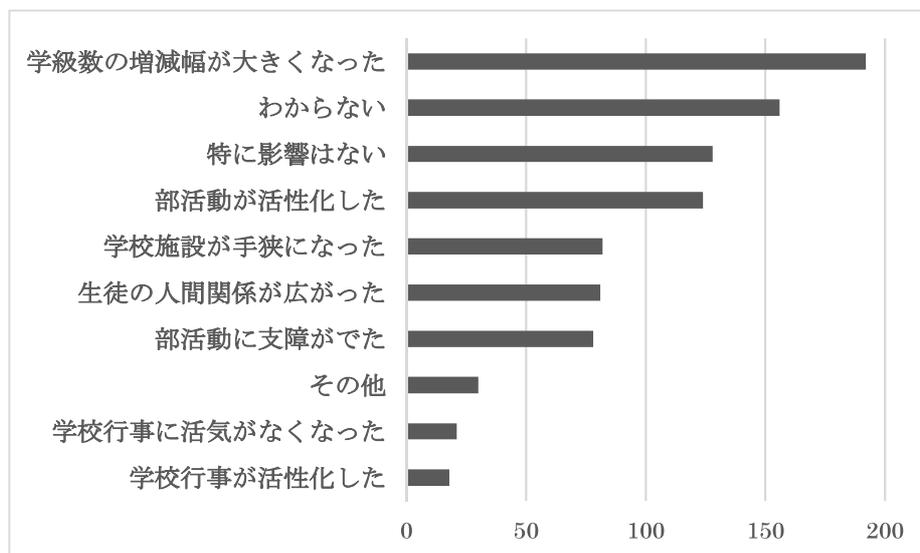


<その他の主な意見>

- ・ 具合が悪い、ケガをした際の保護者対応に時間がかかる
- ・ 自転車の不正利用／携帯・スマホの所持、不正利用／登下校中の買い食い等
- ・ 提出物の不届きを過ぎたり、忘れ物したりしても遠いから再登校できないと言い訳する生徒への指導
- ・ 学校でのトラブル、不登校等になると、簡単に別の学校に転校できると考える生徒・保護者の増加
- ・ 他校との人関関係による生徒指導の増加
- ・ 特別支援を要する生徒（地域外）の増加
- ・ 正直、良い影響は思いあたらない

問6 あなたの学校では、学校選択制度によって教育活動等に影響があったと思いますか。
(〇はいくつでも)

1 学校行事が活性化した	18	2.0%
2 部活動が活性化した	124	13.6%
3 生徒の人間関係が広がった	81	8.9%
4 年度によって学級数の増減の幅が大きくなった	192	21.1%
5 学校行事に活気がなくなった	21	2.3%
6 部活動に支障がでた	78	8.6%
7 学校施設が手狭になった	82	9.0%
8 特に影響はない	128	14.1%
9 わからない	156	17.1%
10 その他	30	3.3%
計	910	



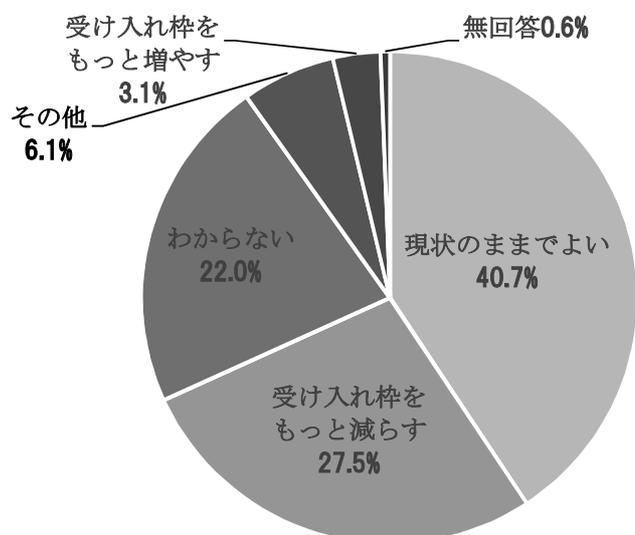
<その他の主な意見>

- ・ 生活指導が大変になった
- ・ 男女比のバランスが極端に悪く、教科指導に影響がある
- ・ 地元の子でない生徒が増え、地域の指導が行きとどかなくなった
- ・ 保護者や生徒を集めるために行事が増えて負担が増した
- ・ 放課後の再登校や緊急避難等の際、考慮すべきことが多くなった
- ・ 年度によって生徒数の増減の幅が大きくなった

問7 学校選択制度によって入学希望者が一部の学校に集中し、学校規模が過大になったり過小になったりすることが指摘されています。

これまでに制度の見直しを行い、学校規模の過大化、過小化への対応として、現在、通学区域外からの受け入れ枠を原則 40 人(1学級)としています。このことについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1 受け入れ枠をもっと増やす	21	3.1%
2 受け入れ枠をもっと減らす	185	27.5%
3 現状のままでよい	274	40.7%
4 わからない	148	22.0%
5 その他	41	6.1%
無回答	4	0.6%
計	673	

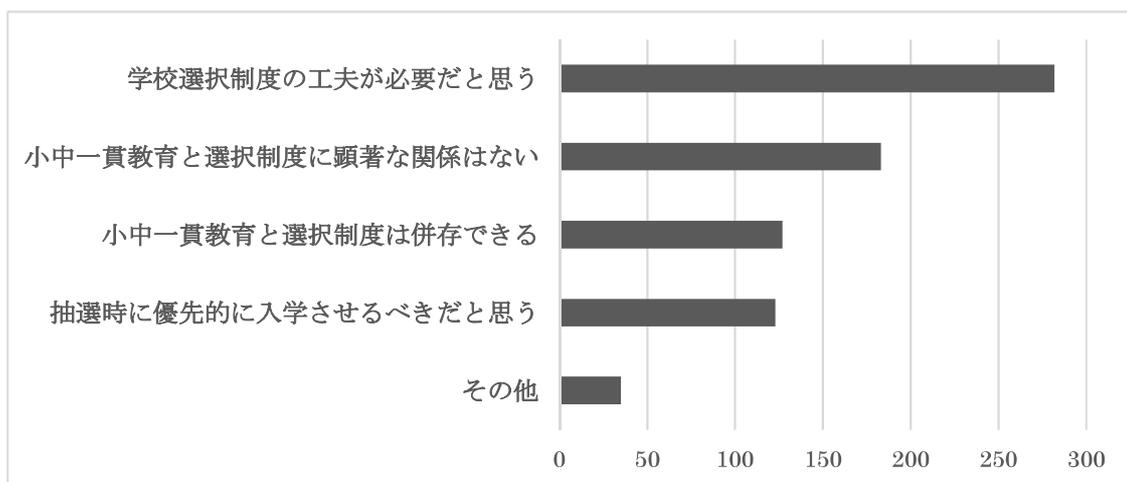


<その他の主な意見>

- ・ 受け入れ枠は学校の規模（教室数）によって学校が決める
- ・ 学校から自宅の距離も考慮に入れるようにする
- ・ 公立を第一希望とする者を優先する
- ・ 原則、選択制を廃止し、特別な事情のある生徒のみ配慮する
- ・ 受け入れをなくす
- ・ 過小となった学校でも教員数を減らさず、少人数に手厚く対応する

問8 練馬区で進めている小中一貫教育と学校選択制度の関係について、どのようにお考えですか。（〇はいくつでも）

1	小中一貫教育は、子供たちが連携先の中学校に進学しなくても意味のあることなので、学校選択制度と小中一貫教育は併存できると思う	127	16.9%
2	小中一貫教育と学校選択制度との間に顕著な関係はない	183	24.4%
3	連携している中学校への入学を希望する児童については、学校選択制度の抽選において優先的に入学させるべきだと思う	123	16.4%
4	小中一貫教育を進めても、連携先の中学校に進学しない児童が多くなると意義がうすれてしまうので、学校選択制度の工夫が必要だと思う	282	37.6%
5	その他	35	4.7%
計		750	

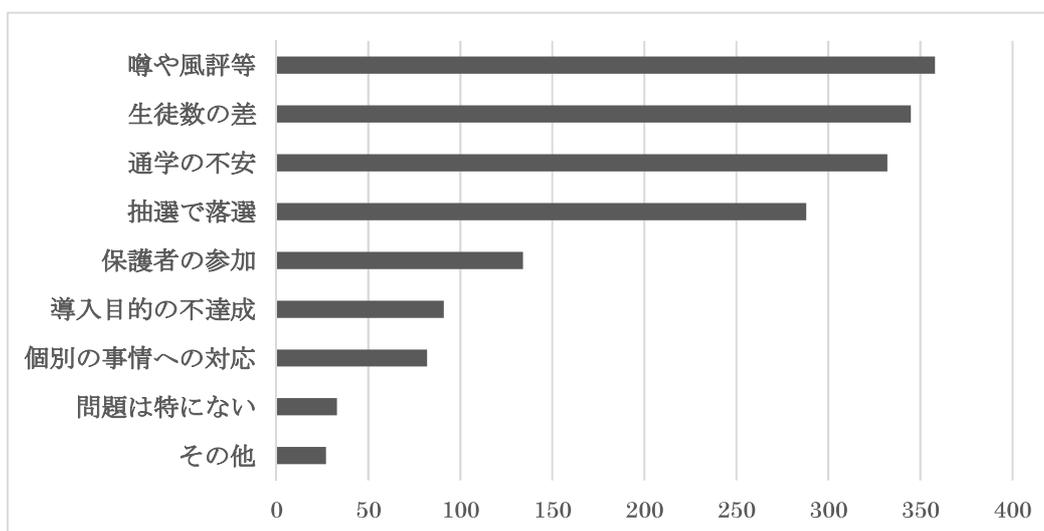


<その他の主な意見>

- ・ 連携していない小学校から入学した生徒へのフォローが必要
- ・ それぞれの制度の方針に矛盾がある
- ・ 小中一貫教育と選択制の両立は難しい

問9 学校選択制度について、次のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近い番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

1	噂や風評等により学校を選択している場合が多くなる	358	21.2%
2	通学範囲が広くなり、通学の安全確保に不安が生じる	332	19.6%
3	自宅が学校から遠い家庭が多くなり、保護者が学校の取組に参加しづらくなる	134	7.9%
4	抽選に落選した生徒が、消極的な気持ちで入学する可能性がある	288	17.0%
5	抽選が実施された場合、個別の事情によって通学区域外の学校に行く必要がある生徒への対応が抽選後になる	82	4.9%
6	学校間の生徒数の差が広がる	345	20.4%
7	学校選択制度の導入目的(特色ある学校・学ぶことが楽しい学校・開かれた学校づくり等)が、達成されない	91	5.4%
8	問題は特にない	33	2.0%
9	その他	27	1.6%
計		1,690	

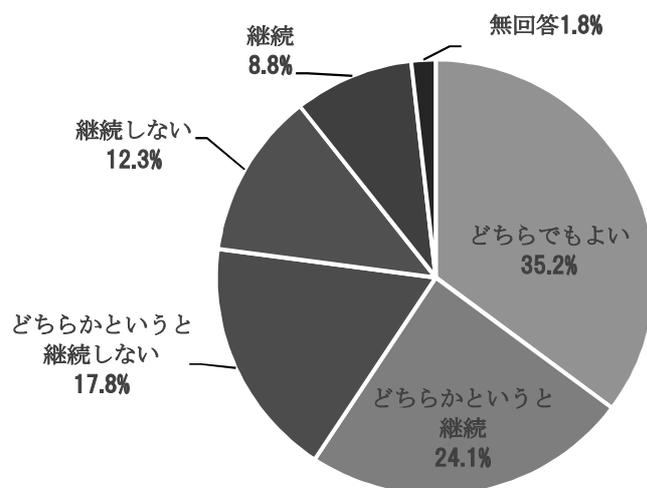


<その他の意見>

- ・ 自ら選択して受けた教育が受けれた方がいい
- ・ 学区域だから入学するという意識（親子とも）から、選択して入学するという責任（選択した責任）を持たせるべき
- ・ 一部の事情（いじめ等）がある者を除いて選択は不要
- ・ 落選しても教育委員会へ問い合わせれば入学できると考える家庭が多い
- ・ 学校は努力するべきなので、特色をだすためには選択制という厳しさはあるべき
- ・ 私立等に進学の可能性のある生徒が選択した場合、入学者数が不確定となる

問 10 学校選択制度について、どう思いますか。（〇は1つ）

1 継続した方がよい	59	8.8%
2 どちらかという継続した方がよい	162	24.1%
3 どちらでもよい	237	35.2%
4 どちらかという継続しない方がよい	120	17.8%
5 継続しない方がよい	83	12.3%
無回答	12	1.8%
計	673	



問 11 学校選択制度について、ご意見がありましたらご記入ください。

【主な意見】

〔選択制度全般に関する意見〕

- ・ 選択制度が無くなると、様々な事情で困る生徒が一定数いると思う。
- ・ 児童によっては個別の事情もあると思うので制度は必要。
- ・ 部活動の有無や、いじめる子が行かない学校を選んでいる事が多い。
- ・ 都立や私立へ進学する児童も多いので、それ以外の児童は学区制でよい。学区外に進学希望する児童の多くは、小学校でも支援が必要だった子や友人とのトラブルがあった子が多い。それなのに小中での連携がとりにくいのは本末転倒ではないのか。
- ・ 誰でもどこにでもではなく、特殊な事情がある生徒にのみ適用するなどした方がよい。
- ・ 特別な配慮が必要な生徒が中学校3年間を平和に安心して過ごすための配慮として学校選択はあるべき。学校同士を単に競わせることで区全体の底上げを図ろうとするのは、公立の在り方にはそぐわない。
- ・ 選択制度に反対ではないが、遠方であったり通学に公共機関の利用が必要である場合はあまり好ましくない。隣接区域や徒歩通学のみ限定するのが良い。

〔学校規模・教育内容に関する意見〕

- ・ どの学校に通っても同じレベルの教育が受けられることが公立校の良さだと思う。どこまで独自性を高めるか、また異動する教員が学校の特色を担うところにも難しさがある。
- ・ 施設の規模に応じて受け入れ人数を調整するべき。
- ・ 学校の規模が広がれば広がるほど、きめ細やかな指導が難しくなってしまう現状がある。メリットもあるがデメリットが大きいように思う。
- ・ 応募や受け入れ数の状況によって施設が手狭になることが大きな問題。小中一貫教育や学校選択制度の議論の前に、今の施設で十分な教育活動ができるかを考えるべき。
- ・ 小規模になると、学習活動、生活指導、特別支援とも、生徒間の関連や相互関係からは、改善することが非常に困難。最低でも1学年2学級は必要。
- ・ 学校側ではどうにもならない施設や校舎に関する格差を埋めなければ、導入目的の達成は難しいのではないかと。
- ・ 義務教育の学校は、地域の学校に通うのが最良であり、「特色」をつけて、選択させたり、競わせたりすることは、弊害しかない。どの学校も子どもを大事にする行き届いた教育を目指すべき。
- ・ 中学受験合格発表後にならないと、新入生の人数がはっきりしないので、次年度の教員の構成や教育計画に影響が大きい。

〔地域との関係に関する意見〕

- ・ 登下校の安全性や地域とのつながりを第一優先に考えてほしい。
- ・ 本来の地域の学校という目的が薄れ、地域に対する思いが育たなくなっている。

〔受け入れ人数・抽選に関する意見〕

- ・ 抽選に当選しても、国公立中合格後に辞退する例が見られる。当選後は必ず入学する。または、国公立受験者は抽選を希望しない等の制限が必要。
- ・ 国公立中を受ける場合は選択できない等の制限が必要。
- ・ 抽選に落選しても希望する学校への入学が毎年見受けられる。見直しが必要である。

〔その他の意見〕

- ・ 「生徒が集まらない学校はそれなりの理由がある」という気持ちを各校持って、努力を続けるべきだと思う。
- ・ 小中一貫教育との整合性に欠ける。
- ・ 「学校選択制度があるから」という理由でよりよい学校づくりをしているわけではない。制度がないと頑張れないと思われるのは悲しい。部活動も授業も目の前の生徒のために良いものにしたい。生徒の活動が満足に行えるよう、ある程度の生徒数は必要。一部の学校にだけ生徒が集まっても、練馬区全体の教育のレベルアップにはつながらない。
- ・ 学校選択をするなら小中一貫教育はやめる。小中一貫教育をやるなら学校選択はやめる。通学区域を見直す。
- ・ 練馬区は小中一貫教育に力を入れているが、連携校以外の学校から多くの入学があり、出身小学校全ての学校とは連携できていないので矛盾を感じる。

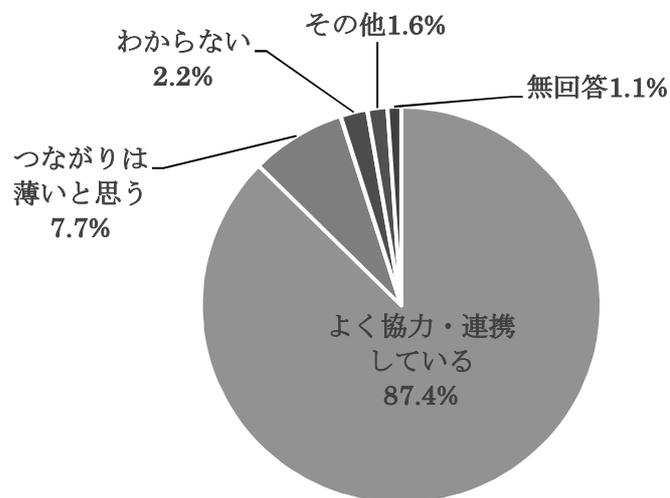
中学校選択制度に関するアンケート（学校評議員）

〔回答状況〕

区立中学校学校評議員 送付数 288 回答数 182 回答率 63.2%

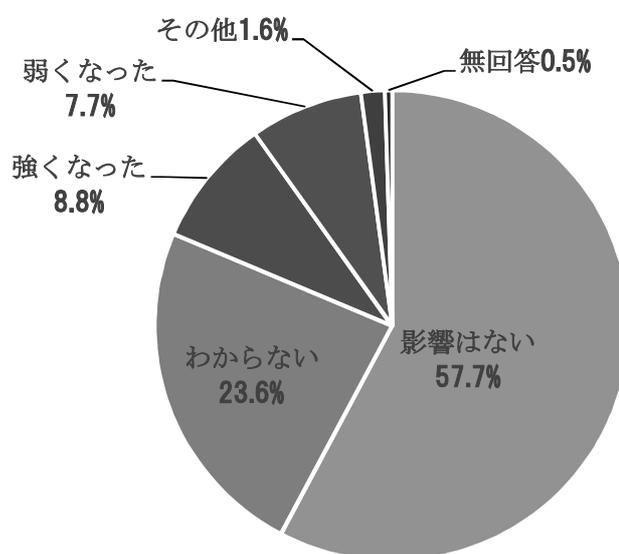
問1 あなたの地域の中学校は、地域（地域住民・町会・自治会等）とよく連携していると思いますか。（〇は1つ）

1 地域と学校がよく協力・連携している	159	87.4%
2 地域と学校のつながりは薄いと思う	14	7.7%
3 わからない	4	2.2%
4 その他	3	1.6%
無回答	2	1.1%
計	182	



問2 あなたの学校では、学校選択制度によって、学校と地域（地域住民・町会・自治会等）とのつながりに影響があったと思いますか。（〇は1つ）

1 つながりが強くなった	16	8.8%
2 つながりが弱くなった	14	7.7%
3 影響はない	105	57.7%
4 わからない	43	23.6%
5 その他	3	1.6%
無回答	1	0.5%
計	182	

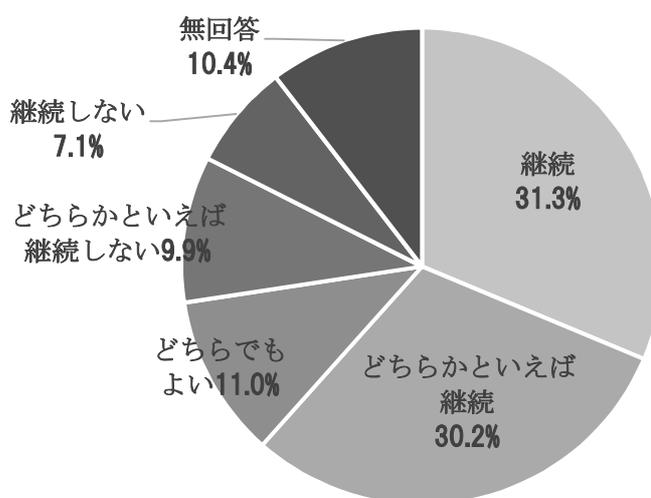


<その他の主な意見>

- ・ 働く保護者が増えている中で、子供達の安心安全を守る為に、より多くの大人の温かい目が必要となる。学校と地域のはつながりは、これから更に重要になると感じている。
- ・ 休日のイベントに、先生方にご協力いただくことが、以前に比べて難しくなっている。先生方も忙しく、働き方改革の面からも仕方ないことだが、学校と地域のはつながりを深めていくには、先生方の協力が不可欠なところもあり、課題である。
- ・ 学校という場所を地域の拠点として考えてくれることが大事。
- ・ 地域とのつながりは年々薄くなる傾向にあるが、学校選択制に受入人数制（原則 40 人）が導入され、ある程度の抑制になっている。
- ・ 地域外の生徒が増加することによって、保護者の地域への関心が薄く、協力体制が弱くなっている。特に地域における催しなどへの協力を求めても、区域外の保護者が多いと参加を渋る傾向がみられ、小学校の保護者の協力度と温度差がある。
- ・ 地域の大人が子供達を見守るということは指定校・区域外に関係ない。分け隔てなく目を配ること。学校選択制により学区域に関係なく学校と情報交換できる。

問3 学校選択制度を継続した方がよいと思いますか。(〇は1つ)

1 継続した方がよい	57	31.3%
2 どちらかといえば継続した方がよい	55	30.2%
3 どちらでもよい	20	11.0%
4 どちらかといえば継続しない方がよい	18	9.9%
5 継続しない方がよい	13	7.1%
無回答	19	10.4%
計	182	



問4 学校選択制度について、ご意見がありましたらご記入ください。

【主な意見】

〔保護者、地域との関係に関する意見〕

- ・ 学校選択制の良い点も理解できるが、小、中の義務教育期間の地域のつながりは、大人になって共通の思い出となる。反面、いじめやその他で悩む人にとっては、選択制に助けられる人もいるのは事実。ゆるやかな改革で地域との交流を進められたら良い。
- ・ 学校選択制度は、学区域外からの通学生徒の災害時の安全性等の心配はあるが、その生徒の指定校にやりたい部活動が無いことや、どうしても一緒の学校に進みたくない友人がいるなどの状況にある生徒にとっては必要なものなのではないか。
- ・ 小中学生と地域のつながりは大切。中学生段階で地域から切り離してしまうのは早過ぎる。ただ、深刻化している「いじめ」等の問題もあるので、個々の事情によって地域外の中学へ通える制度はあって良い。
- ・ 義務教育ならば、学校、保護者、地域で力を合わせる事が当たり前。他地域や、学校を選ぶというのは、区立でなくても良い。生徒数の格差、今や校風まで変わっていき、地域力も弱る。
- ・ 登下校の安全面や、地域の人たちとの繋がりを感じてもらうためには、学区域内の学校に通うのがよい。
- ・ 地域との関連からは、同一町会の子どもたちが通えるのがいいと思っている。

〔子供に関する意見〕

- ・ 選択制度があることで学校が活発になっている。学区外の生徒が生徒会のリーダーになっていたりする。学区に拘らず、生徒が楽しめればよい。
- ・ 小学校から中学への進学時に、対人関係や施設の問題、部活動など、中学校を選択する必要がある生徒はいる。
- ・ 小学校でいじめなどがあった場合も、選択制度があれば無理なく他の地域の学校を選べる。また、部活動も入りたい部活動がある学校を選べる。
- ・ 子どもたちのための制度なので、今後も個々の能力を伸ばすことにつながり、良い環境が得られるために継続されることを願う。
- ・ 多方面からの生徒を受け入れる事により、違う考え方、新しい人との交流ができる半面、災害時の対応が難しく心配。

〔学校（教員）に関する意見〕

- ・ 3校の説明会に参加したが、配布される資料、説明の内容、先生方から伝わる意欲など、とても違いがあり驚いた。各学校で特色もある為、選択制度は意義がある。
- ・ 学区内での小、中学校の先生方の連携をきちんと取っていれば問題なく進学できると思う。小中一貫交流の成果を出して欲しいが、個人の希望、事情を優先し、選択出来る事も必要と考える。
- ・ 様々な小学校から集まる中学校は刺激があって良い。しかし、小学校からの引き継ぎ（特に課題のある家庭）をする上で、難しいところがあるのではないかと。現場の先生方の意見を聞き、先生方の思いに寄り添いたい。
- ・ 各校が特色ある学校を作り、子どもがそれにあつた学校に行けることは問題ない。しかし、子どもや保護者に問題があつた場合の学校の対応が大変になるのではないかと。思う。
- ・ 学校選択制度があるので、もっと各校がPRしてもいいのではと思う。

〔学校規模、教育内容に関する意見〕

- ・ 学校選択制度は、各学校の教員の「見られている」という意識を芽生えさせ、教育内容の工夫や充実につながる。また、保護者も自らが各学校の教育内容等を検討することが不可欠になり、親の教育機会という側面もある。
- ・ 一人一人の生徒が、学校に行こうと思う様な環境作りが出来ると良い。区立なので差が出てはならないが、各校の特色を生徒が理解し、選択できると不登校が少なくなると思う。
- ・ 選択制度による生徒数の偏りが出来ているのは確かなので、条件付きの選択制にするのが最良ではないか。
- ・ 選択制があるということは良い学校と悪い学校があるという前提のもとに選択される。学校のそれぞれのカラーがあることは良いことだが、教育内容はどこでも一緒でなければならない。
- ・ 過少規模校はここ数年、毎年新学年のクラス編成に苦慮している。隣接する学校の卒業生は毎年50名を超えている。学校選択制度にメリット、デメリットはあるのだろうが、過少規模校に関しては、この制度の弊害が生じているとしか思えない。
- ・ 選択制度は、子供達が部活や校風から自分で選べ、意欲につながることは良いことだが、学力レベル、部活のレベルに格差が広がる懸念がある。

- ・ 教員の異動により部活の存続が難しくならないような工夫が必要。

〔受け入れ人数、抽選等の制度に関する意見〕

- ・ 各校 40 人としているが、施設の規模に応じた定員にしてはどうか。
- ・ 交友関係の一新を図りたい生徒等（いじめ等の問題の対処）は、選択できるように、受入れ人数を半分にすると等して、学校選択する事情がある生徒を優先する位でよいと思う。
- ・ 区全体ではなく、学校から数キロ以内に居住など、ある程度基準を設けるのはいかがか。
- ・ 抽選になった場合、外れた時はショックがある。確定の時期も遅いので、指定校と選択校両方の説明会に出る必要や制服の採寸があり、心が落ち着かない状況になる。このような点から、選択制をやめるということも賛成である。

〔その他の意見〕

- ・ 強く継続希望。従来の学区分けとなると弊害が出るが（不便さ等）、現状のまま継続であれば少なくとも戻すことによる弊害は出ない。
- ・ 様々な要因で学区外を選択する人がいると実感している。制服の好みや部活の有無などで選択するケースと、対人関係など、あらたな場所を求めるケースもある。学校選択制度があればどのようなケースでも受け入れられ、学区外に入学しても違和感を感じさせないのは大きなメリットである。他学区に進学した家庭から、学校の情報や状況を聞く機会もあり、メリットがある。
- ・ 不登校の生徒が増えているのに選択制度をやめてしまったらもっと増える気がする。
- ・ 部活動のある、なしで選択している生徒が多いと聞く。生徒数が減少していく中で、部活動は個々の学校でなく数校が集まり、部活を行っている学校へ生徒が行くようにしたらどうか。
- ・ 選択制度があることはいい。しかし、それによって生徒数に偏りが生じ、部活動の数が減少や行事等に支障があることに対しては、何らかの対策が必要。
- ・ 小学校での人間関係やいじめ等、環境をリセットして中学校に通学できるケース等には、有効な制度。しかし、学区域外の学校へ進学するにあたり、小中学校間の情報の引継ぎが不十分で、進学先が困るケースもある。登校支援シートもあまり有効に活用されているとは思えない。
- ・ この制度には、メリット、デメリットがあり、地域性との問題もあるため結論を出すのが難しい。検証委員会にて導かれた結果を基本に進められたらいいと思う。

(3) 練馬区立中学校選択制度の実施状況（平成27年度～令和元年度入学）

学校名	平成27年度						平成28年度						平成29年度						平成30年度						令和元年度					
	入学者			学校選択状況			入学者			学校選択状況			入学者			学校選択状況			入学者			学校選択状況			入学者			学校選択状況		
	①(人)	②(人)	③(人)	④(%)	⑤(%)	⑥(人)	①(人)	②(人)	③(人)	④(%)	⑤(%)	⑥(人)	①(人)	②(人)	③(人)	④(%)	⑤(%)	⑥(人)	①(人)	②(人)	③(人)	④(%)	⑤(%)	⑥(人)	①(人)	②(人)	③(人)	④(%)	⑤(%)	⑥(人)
旭丘	80	62	8	12.9	14	87	52	5	9.6	10	55	8	14.5	14	76	51	4	7.8	6	75	44	8	18.2	10						
豊玉	153	86	3	3.5	4	170	90	6	6.7	6	168	79	5	6.3	6	156	100	8	8.0	8	174	79	6	7.6	9					
豊玉第二	98	56	5	8.9	9	103	72	8	11.1	11	91	61	11	18.0	12	83	47	7	14.9	8	102	74	15	20.3	23					
中村	234	169	19	11.2	34	216	157	23	14.0	58	222	180	26	14.4	60	196	146	12	8.2	26	233	173	29	16.8	51					
開進第一	285	187	17	9.1	29	267	176	25	14.2	36	234	159	23	14.5	26	230	142	14	9.9	26	246	160	18	11.3	29					
開進第二	162	171	50	29.2	94	150	113	47	41.6	84	150	154	40	26.0	82	122	84	23	27.4	52	146	133	33	24.8	86					
開進第三	146	133	41	30.8	74	159	119	43	36.1	83	162	120	26	21.7	47	151	113	25	22.1	52	160	110	24	21.8	48					
開進第四	192	123	12	9.8	14	185	110	14	12.7	20	191	132	19	14.4	23	153	99	16	16.2	20	194	155	19	12.3	27					
北町	122	102	12	11.8	13	145	113	11	9.7	14	116	93	10	10.8	13	117	110	20	18.2	26	135	119	14	11.8	19					
練馬	251	155	14	9.0	15	223	129	22	17.1	26	211	147	17	11.6	26	204	143	25	17.5	32	203	122	18	14.8	21					
練馬東	192	165	41	24.8	54	188	145	35	24.1	46	159	143	43	30.1	53	139	106	25	23.6	33	159	131	33	25.2	45					
貫井	140	101	14	13.9	20	155	93	12	12.9	16	166	121	16	13.2	19	158	122	13	10.7	16	178	125	12	9.6	19					
田柄	152	142	38	26.8	50	175	161	36	22.4	48	185	171	37	21.6	44	168	147	24	16.3	36	141	132	40	30.3	52					
豊浜	83	55	5	9.1	6	89	50	4	8.0	4	92	50	3	6.0	3	82	36	3	8.3	4	85	36	3	8.3	8					
光が丘第一	58	104	61	58.7	66	38	80	67	83.8	94	42	82	37	45.1	77	41	83	42	50.6	76	38	84	33	39.3	86					
光が丘第二	72	100	52	52.0	67	62	100	60	60.0	79	62	83	34	41.0	59	72	95	32	33.7	70	74	91	32	35.2	80					
光が丘第三	76	104	54	51.9	76	80	106	51	48.1	82	64	129	78	60.5	117	76	111	68	61.3	110	189	142	29	20.4	47					
光が丘第四※	119	41	4	9.8	5	95	24	1	4.2	1	116	0	0	0	1	107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石神井	265	239	46	19.2	79	244	212	73	34.4	120	254	198	13	6.6	99	238	216	31	14.4	96	264	197	22	11.2	96					
石神井東	260	200	34	17.0	54	246	191	44	23.0	71	217	153	21	13.7	34	236	167	22	13.2	38	249	196	37	18.9	62					
石神井西	265	211	28	13.3	45	274	210	27	12.9	37	272	238	39	16.4	60	243	187	17	9.1	34	281	236	23	9.7	31					
石神井南	144	122	14	11.5	21	146	115	6	5.2	11	148	111	7	6.3	11	149	124	6	4.8	12	135	117	9	7.7	16					
上石神井	172	141	37	26.2	49	158	138	44	31.9	55	156	152	41	27.0	54	143	103	24	23.3	40	126	98	27	27.6	45					
南が丘	136	73	10	13.7	13	142	95	5	5.3	9	132	88	9	10.2	12	147	104	11	10.6	14	150	83	5	6.0	7					
谷原	194	149	27	18.1	34	219	140	14	10.0	15	187	124	11	8.9	12	237	170	27	15.9	31	222	147	16	10.9	21					
三原台	239	166	20	12.0	24	229	183	23	12.6	28	257	196	21	10.7	31	223	176	31	17.6	32	225	154	20	13.0	29					
大泉	285	233	13	5.6	76	296	246	45	18.3	69	253	218	14	6.4	93	318	251	6	2.4	107	297	255	28	11.0	106					
大泉第二	257	181	18	9.9	23	232	187	17	9.1	20	228	151	12	7.9	17	230	163	14	8.6	19	230	166	21	12.7	27					
大泉西	218	167	6	3.6	7	228	176	7	4.0	7	215	175	7	4.0	8	195	144	5	3.5	6	212	152	4	2.6	4					
大泉北	148	172	63	36.6	71	161	142	33	23.2	36	142	135	40	29.6	48	148	135	27	20.0	34	153	132	30	22.7	37					
大泉学園	166	155	28	18.1	39	179	165	31	18.8	43	148	152	37	24.3	48	157	149	28	18.8	42	167	182	46	25.3	61					
大泉学園桜	105	75	8	10.7	11	121	87	8	9.2	15	103	72	7	9.7	13	107	79	11	13.9	15	133	79	9	11.4	10					
開	272	156	14	9.0	18	286	189	14	7.4	23	278	168	13	7.7	24	253	162	14	8.6	19	255	164	16	9.8	18					
八坂	181	66	2	3.0	3	161	81	0	0.0	0	167	73	1	1.4	3	168	69	1	1.4	1	169	86	1	1.2	1					
	5,922	4,562	818	17.9	1,211	5,909	4,447	860	19.3	1,279	5,669	4,363	726	16.6	1,249	5,523	4,134	636	15.4	1,141	5,814	4,354	680	15.6	1,231					

(小中学校の国都私立学校への入学率)

入学年度	小学校		中学校			
	学齢層 基準者数 (10/1)	入学率	学齢層 基準者数 (10/1)	入学率		
H27	5,885	219	3.7%	5,922	1,210	20.4%
H28	5,720	228	4.0%	5,909	1,314	22.2%
H29	5,875	234	4.0%	5,669	1,215	21.4%
H30	5,606	201	3.6%	5,523	1,218	22.1%
R1	5,760	213	3.7%	5,814	1,273	21.9%
平均	5,769	219	(3.8%)	5,767	1,246	(21.6%)

① 各年度前年の10月1日現在、通学区域内の学齢層上の新1年生数

② 各年度5月1日現在の新1年生数

③ 学校選択制度による入学者数(②の内数)

④ ②の入学者に対する③の割合(③/②)

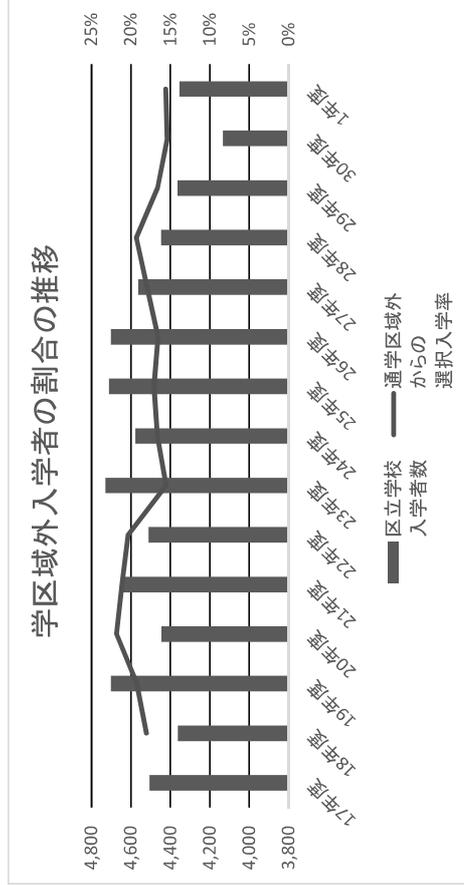
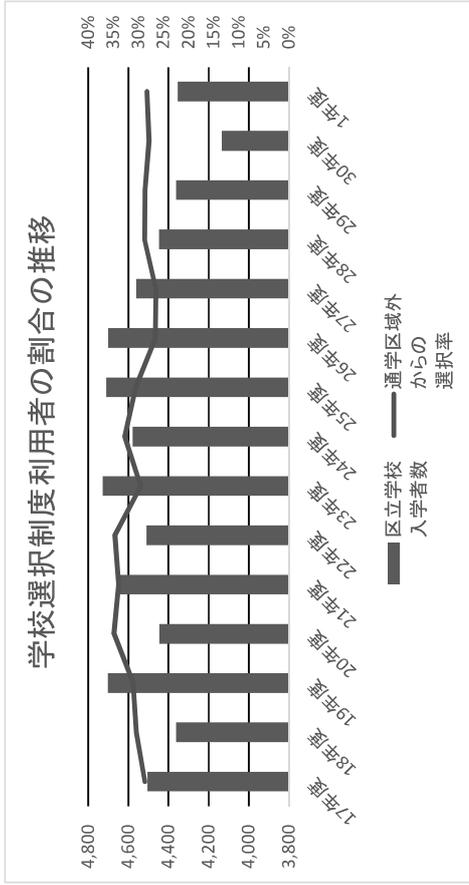
⑤ 通学区域外からの当初希望者数

※③と⑤の差は、国都私立中への抜けや抽選実施による減少

※光が丘第四中学校(平成30年度閉校)：学齢者数は通学区域となる光が丘第三中学校に算入

(4) 中学校選択制度利用状況と割合の推移

	入学年度	区立学校 入学者数	通学区域外 からの 選択者数	通学区域外 からの 選択率	通学区域外 からの 選択入学者数	通学区域外 からの 選択入学率
1	17年度	4,505	1,294	28.7%		
2	18年度	4,361	1,326	30.4%	786	18.0%
3	19年度	4,702	1,460	31.1%	905	19.2%
4	20年度	4,446	1,549	34.8%	971	21.8%
5	21年度	4,642	1,577	34.0%	982	21.2%
6	22年度	4,511	1,566	34.7%	918	20.4%
7	23年度	4,729	1,397	29.5%	735	15.5%
8	24年度	4,578	1,497	32.7%	762	16.6%
9	25年度	4,711	1,438	30.5%	804	17.1%
10	26年度	4,701	1,252	26.6%	779	16.6%
11	27年度	4,562	1,211	26.5%	818	17.9%
12	28年度	4,447	1,279	28.8%	880	19.3%
13	29年度	4,363	1,249	28.6%	726	16.6%
14	30年度	4,134	1,152	27.9%	636	15.4%
15	1年度	4,354	1,231	28.3%	680	15.6%
合計(平均)		67,746	20,478	(30.2%)	11,362	(16.8%)



(5) 学校を選択した主な理由

選択希望票内のアンケート結果。選択は1つのみ。(令和元年度入学)

理由	区域内		区域外		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
学校が近い、通学がしやすいから	2089	47.1%	216	17.5%	2305	40.7%
兄・姉が通っている、通っていたから	780	17.6%	198	16.0%	978	17.3%
友達がその学校に行くから	587	13.2%	200	16.2%	787	13.9%
その他・未記入	661	14.9%	105	8.5%	766	13.5%
希望する部活動があるから	98	2.2%	226	18.3%	324	5.7%
雰囲気がいよいかから	92	2.1%	89	7.2%	181	3.2%
新たな人間関係を作りたいから	33	0.7%	112	9.1%	145	2.6%
建物・学校の環境がいよいかから	76	1.7%	54	4.4%	130	2.3%
学校規模(生徒数・学級数)が合っているから	13	0.3%	31	2.5%	44	0.8%
制服(標準服)がいよいかから	4	0.1%	5	0.4%	9	0.2%
総計	4433		1236		5669	

※その他理由

(区域内)

- ・学区域で特に不満がないため
- ・友人のほとんどが学区域に行くため

(区域外)

- ・学区内へ転居する予定がある
- ・学校説明会の内容がよかったため
- ・支援学級があるため

(6) 受入可能人数と抽選校の推移

	学 校 名	27年度入学	28年度入学	29年度入学	30年度入学	元年度入学
1	旭 丘	40	40	40	40	40
2	豊 玉	40	40	40	40	40
3	豊 玉 第 二	40	40	40	40	40
4	中 村	30	40	40	40	40
5	開 進 第 一	40	40	40	40	40
6	開 進 第 二	40	40	40	40	40
7	開 進 第 三	40	40	40	40	40
8	開 進 第 四	40	40	40	40	40
9	北 町	40	40	40	40	40
10	練 馬	40	40	40	40	40
11	練 馬 東	40	40	40	40	40
12	貫 井	40	40	40	40	40
13	田 柄	40	40	40	40	40
14	豊 溪	40	40	40	40	40
15	光 が 丘 第 一	40	40	40	40	40
16	光 が 丘 第 二	40	40	40	40	40
17	光 が 丘 第 三	40	40	40	40	40
18	光 が 丘 第 四	40	40	40	(閉校)	
19	石 神 井	40	40	20	40	30
20	石 神 井 東	40	30	40	40	40
21	石 神 井 西	40	40	40	40	30
22	石 神 井 南	40	40	40	40	40
23	上 石 神 井	40	40	40	40	40
24	南 が 丘	40	40	40	40	40
25	谷 原	40	40	40	40	20
26	三 原 台	20	20	20	30	40
27	大 泉	10	10	20	10	30
28	大 泉 第 二	40	40	40	40	40
29	大 泉 西	40	40	40	40	40
30	大 泉 北	40	40	40	40	40
31	大 泉 学 園	30	40	40	40	40
32	大 泉 学 園 桜	40	40	40	40	40
33	関	20	30	40	40	40
34	八 坂	40	40	40	40	40
合 計		1270	1,290	1,300	1,280	1,270
抽選校数		2	9	7	4	7

(7) 23 区の学校選択制度の実施状況

	小学校			中学校		
	学校数	実施の有無	実施形態	学校数	実施の有無	実施形態
練馬	65	×		33	○	自由選択制
千代田	8	×		2	○	自由選択制
新宿	29	×		10	○	自由選択制
文京	20	×		10	○	自由選択制
台東	19	×		7	○	自由選択制
目黒	22	×		9	○	隣接区域選択制
中央	16	○	特認校制 (施設に余裕がある学校)	4	○	自由選択制
港	18	○	隣接区域選択制	10	○	自由選択制
墨田	25	○	隣接区域選択制	10	○	自由選択制
江東	45	○	自由選択制 (原則徒歩30分以内の範囲)	23	○	自由選択制
品川	31	○	ブロック選択制 (区内4ブロック)	9	○	自由選択制
渋谷	18	○	自由選択制	8	○	自由選択制
豊島	22	○	隣接区域選択制	8	○	隣接区域選択制
荒川	24	○	隣接区域選択制	10	○	自由選択制
板橋	51	○	隣接区域選択制	22	○	自由選択制
足立	69	○	隣接区域選択制	35	○	自由選択制
江戸川	71	○	自由選択制 (原則1.2km圏内)	33	○	自由選択制
大田	59	×		28	×	
世田谷	61	×		29	×	
中野	23	×		10	×	
杉並	41	×		23	×	
北	35	×		12	×	
葛飾	49	×		24	×	
実施区数		11			17	自由選択制 15 その他 2

※ ○…実施している ×…実施していない

(平成30年6月 東京都 教育に関する各種調査より)

※ 学校数は令和元年度入学時点

(8) 過去の検証委員会について (概要)

1 第1次検証委員会 (平成20年7月)		2 第2次検証委員会 (平成26年3月)	
課題	提言	課題	提言
生徒数(学校規模)の差の広がり	○受け入れ人数枠の明確化と抽選の実施 ○指定校変更制度の周知	生徒数(学校規模)の差と小規模校対策	○受け入れ人数枠を超えた場合の抽選の徹底 ○補欠の取扱いの見直し
学校の特色・魅力づくり・活性化	○教員の意識向上 ○保護者・地域・小学校との連携 ○教育委員会の支援	保護者・地域と選択制度	○保護者や地域へ対して、学校への関心を喚起し、学校行事等への協力を促す働きかけ ○災害時の生徒の安全確保等の対応を検討 ○学校公開や学校行事の公開等に参加しやすい工夫や在校生・保護者の声が伝えられる取組みを検討
情報発信	○制度の趣旨等の情報充実 ○学校案内冊子・学校ホームページの充実 ○学校公開、学校説明会の充実 ○小学校における説明会の開催	学校運営と選択制度	○学級編制の早期化の検討 ○特別な事情のある生徒の8条申請の受付時期の検討
通学の安全の確保	○通学経路等の把握と指導の徹底 ○安全対策の周知・徹底 ○部活動等の再登校の見直し		
	提言		
	21年3月 教育委員会で中学校選択制度の改善策を決定 ⇒22年度入学の学校選択制度において改善策を実施 ○受け入れ人数枠は原則40人(1学級)に設定 ○受け入れ人数枠を超える希望の場合には抽選 ○指定校変更承認基準の明確化(改正)など		26年9月 中学校選択制度検討会議の設置(3回開催) 27年1月 教育委員会へ検討結果を報告 ⇒28年度入学の学校選択制度において改善策を実施 ○受け入れ人数40人の明確化と補欠の廃止 ○小規模校への支援の継続
	答申後		答申後

(9) 平成27年度～令和元年度 生徒数・学級数一覧

平成27年度～令和元年度 生徒数・学級数一覧表 (令和元年5月1日現在)

中学校	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	生徒数	学級数								
旭 丘	164	6	160	6	170	6	158	6	149	6
豊 玉	264	8	273	9	259	9	278	9	268	9
豊玉第二	187	6	189	6	187	6	181	6	183	6
中 村	525	15	489	15	509	15	487	15	499	14
開進第一	562	15	556	15	524	14	475	13	467	13
開進第二	508	15	448	14	434	13	346	10	375	11
開進第三	422	12	401	12	372	11	356	12	345	11
開進第四	362	11	341	11	367	11	342	10	387	12
北 町	325	9	326	9	309	9	316	9	320	9
練 馬	445	12	440	12	439	12	424	12	417	12
練馬東	464	13	464	14	452	13	392	11	381	11
貫 井	375	11	328	10	322	10	344	11	373	12
田 柄	481	14	482	14	475	13	469	14	443	13
豊 溪	164	6	155	6	152	6	137	5	122	4
光が丘第一	291	9	281	9	266	8	241	8	248	9
光が丘第二	329	10	307	9	283	9	277	9	265	9
光が丘第三	287	9	295	9	338	10	346	10	385	11
光が丘第四	148	6	114	4	67	3	24	1	(閉校)	
石 神 井	655	18	645	17	649	18	633	17	615	18
石神井東	507	15	566	15	543	14	518	14	516	14
石神井西	652	18	635	18	661	18	636	17	666	17
石神井南	394	12	371	11	351	11	350	10	353	11
上石神井	400	12	412	12	438	12	402	11	352	10
南 が 丘	239	8	260	8	257	8	287	9	273	9
谷 原	404	11	432	12	414	12	439	13	441	13
三 原 台	583	17	565	17	551	16	555	16	528	15
大 泉	725	20	725	20	700	19	720	20	728	20
大泉第二	565	16	575	16	524	14	506	14	487	14
大 泉 西	552	15	534	15	521	15	499	14	471	13
大 泉 北	503	15	480	15	453	13	415	12	405	12
大泉学園	509	14	486	14	468	13	463	13	488	13
大泉桜学園	232	8	237	7	234	8	236	8	227	7
関	522	15	540	15	518	14	522	15	492	14
八 坂	256	8	236	8	217	7	222	7	229	7
合 計	14,001	409	13,748	404	13,424	390	12,996	381	12,898	379

(10) 練馬区立中学校の学校規模（通常級）

練馬区立中学校の学校規模（通常級）

◆学校規模の基準

練馬区教育委員会事務局では、平成29年2月に策定した「練馬区学校施設管理基本計画」により、区立小・中学校の適正規模を12～18学級に定めている。

適正規模を下回る学校（小学校・中学校いずれも11学級以下）を「過小規模校」、適正規模を上回る学校（小学校25学級以上、中学校19学級以上）を「過大規模校」と呼んでいる。

※国では、学級数の標準規模を、小・中学校とも「12学級以上18学級以下」としている。（学校教育法施行規則）

◆学校規模の現状

練馬区立中学校の学校規模は、11学級以下の小規模校が16校（48.5%）、12～18学級の適正規模校が16校（48.5%）、19学級を上回る大規模校が1校（3%）である。小規模校のうち、1校は単学級の学年がある。

<学校規模の状況>

令和元年5月1日現在

規 模	校 数	割 合
小規模校(11学級以下)	16校	48.5%
内、単学級が発生している学校	(1校)	(3%)
適正規模校(12～18学級)	16校	48.5%
大規模校(19学級以上)	1校	3%

(11) 学校選択制度と指定校変更制度

「学校選択制度」と「指定校変更制度」

区立小・中学校の就学は教育委員会が指定することとされており、居住地ごとに小・中学校の通学区域を定め、通学区域内にある学校を「指定校」としている。

練馬区では、「指定校」以外の学校に就学するしくみとして、「指定校変更制度」（小・中学校）と「学校選択制度」（中学校のみ）の2つの制度を運用している。

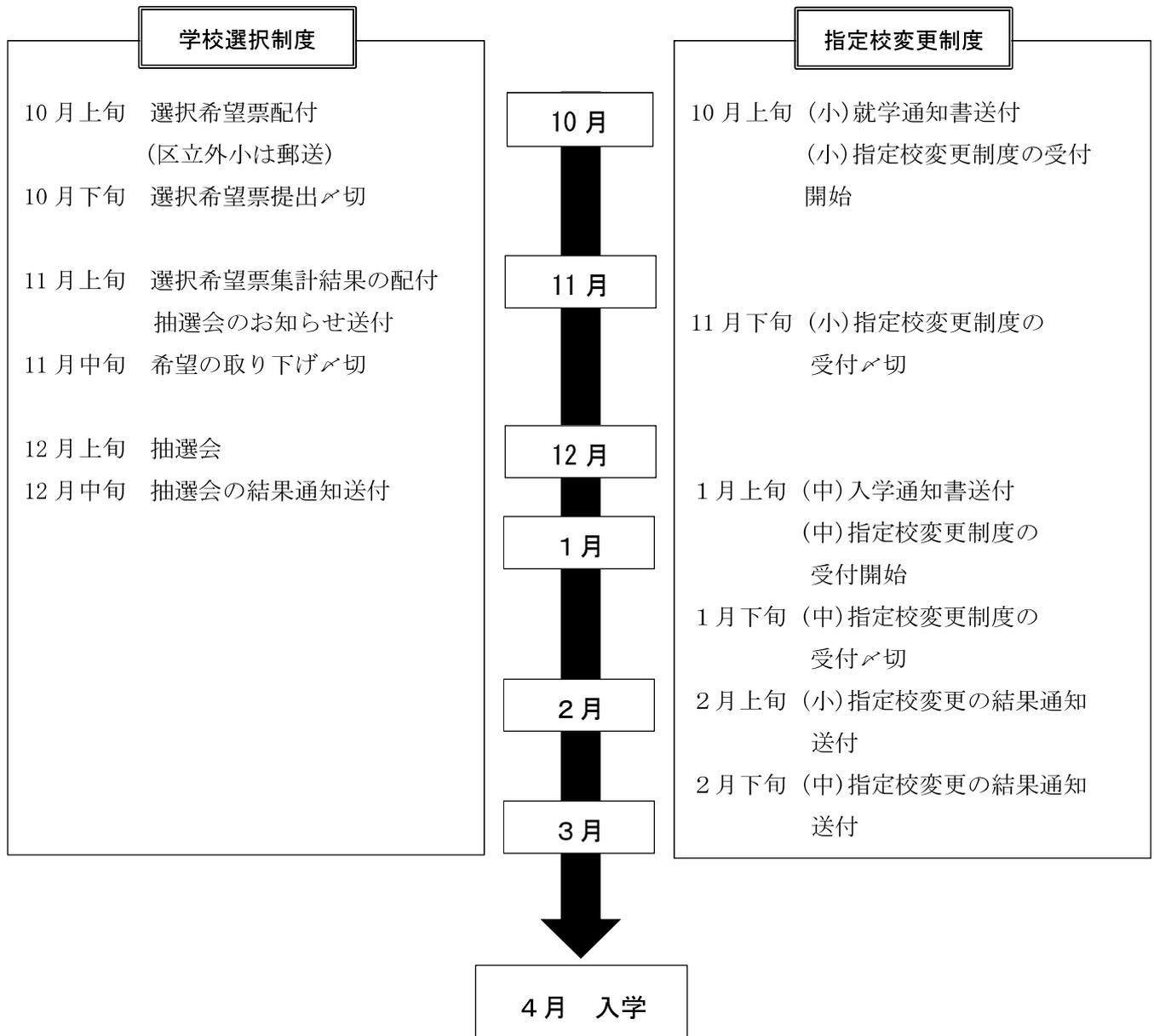
「指定校変更制度」は、学校教育法施行令第8条に基づく制度で、特定の理由に基づき、保護者が申請を行い、教育委員会が許可した場合に「指定校」以外の学校に就学することができる。

「学校選択制度」は、区立中学校に入学する新1年生の保護者や児童が自らの意思で学校を選択できることや、学校の活性化と魅力ある学校づくりを目指し、平成17年度入学時から導入された制度である。区内全域の学校を選択できるしくみとして運用している。

1 就学のしくみ

	学校選択制度	指定校変更制度
制度の運用	理由を問わずに中学校を選択することが可能。ただし、受け入れ可能人数を超える希望があった場合は抽選により当落を決定する。	「指定校変更の審査に係る事務処理基準」に基づき、個別に審査を行い、変更の可否を判断する。
対象	練馬区在住の6年生で、締切りまでに希望を提出した者	入学時だけでなく、すべての学年で申請可
実施時期	受付：10月 抽選：12月	受付：10月（新小1） 1月（新中1） 結果：2月 ※在学年の申請は随時受け付ける。
選択できる範囲	練馬区立中学校全校	通学可能な距離・手段で、申請理由を踏まえた学校
根拠	学校教育法施行規則第32条 練馬区立中学校選択制度実施要領	学校教育法施行令第8条

2 学校選択制度と指定校変更制度の流れ



(13) 諮問文

1 練教教学第1558号

練馬区立中学校選択制度検証委員会

練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱（令和元年6月9日1練教教学第588号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

令和元年10月10日

練馬区教育委員会

教育長 河 口 浩

記

(諮問事項)

練馬区立中学校選択制度の成果、課題および対応策等について

(14) 練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿

練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿(第1回～2回)

【委員】

	氏名	職	区分
◎	酒井 朗	上智大学総合人間科学部教育学科教授	学識経験者
	宮本 真之	練馬区小学校PTA連合協議会会長	小学校PTA連合協議会
	堀越 美緒	練馬区小学校PTA連合協議会副会長	小学校PTA連合協議会
○	三留 広和	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長	中学校PTA連合協議会
	久保田ふみ子	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長	中学校PTA連合協議会
	嶋田 澄子	開進第一中学校学校評議員	中学校学校評議員
	重田 亮一	石神井東中学校学校評議員	中学校学校評議員
	矢野 伸一	豊玉南小学校青少年委員	青少年委員
	水城 江津子	大泉東小学校青少年委員	青少年委員
	牧野 光洋	光が丘夏の雲小学校校長	小学校校長会
	小高 敏男	大泉第二小学校校長	小学校校長会
	神山 信次郎	豊玉第二中学校校長	中学校校長会
	中山 徹	光が丘第二中学校校長	中学校校長会
	大槻 亨	谷原中学校校長	中学校校長会
	関 基雄	大泉第二中学校校長	中学校校長会
	木村 勝巳	教育振興部長	教育委員会事務局

◎ 委員長 ○ 副委員長

【事務局】

吹野 浩一	教育振興部教育施策課長	教育委員会事務局
竹内 康雄	教育振興部学校施設課長	同上
谷口 雄磨	教育振興部教育指導課長	同上
風間 浩也	教育振興部教育指導課統括指導主事	同上
清水 輝一	教育振興部学務課長	同上
柴田 綾子	教育振興部学務課学事係長	同上

練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿(第3回～6回)

【委員】

	氏名	職	区分
◎	酒井 朗	上智大学総合人間科学部教育学科教授	学識経験者
	赤坂 誠	練馬区立小学校PTA連合協議会副会長	小学校PTA連合協議会
	堀越 美緒	練馬区立小学校PTA連合協議会副会長	小学校PTA連合協議会
○	富士田 浩之	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長	中学校PTA連合協議会
	富岡 忠明	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長	中学校PTA連合協議会
	嶋田 澄子	開進第一中学校学校評議員	中学校学校評議員
	重田 亮一	石神井東中学校学校評議員	中学校学校評議員
	水城江津子	練馬区立青少年委員会会長	青少年委員
	関 和彦	練馬区青少年委員会副会長	青少年委員
	長谷川 修	開進第二小学校校長	小学校校長会
	高野 博文	光が丘四季の香小学校校長	小学校校長会
	澤井 裕一	開進第一中学校校長	中学校校長会
	桐野 和之	貫井中学校校長	中学校校長会
	田邊 克宣	石神井南中学校校長	中学校校長会
	関 基雄	大泉第二中学校校長	中学校校長会
	木村 勝巳	教育振興部長	教育委員会事務局

◎ 委員長 ○ 副委員長

【事務局】

吹野 浩一	教育振興部教育施策課長	教育委員会事務局
牧山 正和	教育振興部学校施設課長	同上
谷口 雄磨	教育振興部教育指導課長	同上
風間 浩也	教育振興部教育指導課統括指導主事	同上
清水 輝一	教育振興部学務課長	同上
柴田 綾子	教育振興部学務課学事係長	同上

(15) 練馬区立中学校選択制度検証委員会審議経過

審 議 経 過

月日	回	内容
令和元年 10月10日（木）	検証委員会（第1回）	委員委嘱、検証委員会の運営について、アンケート実施の決定、今後のスケジュール、その他
令和2年 1月21日（火）	検証委員会（第2回）	アンケート結果報告、検証課題の設定、課題1「制度全般に関する成果・課題等」の検証、その他
6月23日（火）	検証委員会（第3回）	検証課題の設定、課題1「制度全般に関する成果・課題等」の検証、課題2「地域とのつながりと中学校選択制度の成果・課題等」の検証、
8月20日（木）	検証委員会（第4回）	課題2「地域とのつながりと中学校選択制度の成果・課題等」の検証、課題3「指定校変更制度と中学校選択制度の整合に関する課題」の検証
10月15日（木）	検証委員会（第5回）	課題3「指定校変更制度と中学校選択制度の整合に関する課題」の検証
1月19日（火）	検証委員会（第6回）	検証委員会まとめ

(16) 練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱

練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱

1 練教教学第588号
令和元年6月9日

(設置)

第1条 平成17年度から開始した学校選択制度について、制度の趣旨をふま
えながら効果や課題等を検証するため、練馬区立中学校選択制度検証委員
会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、練馬区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の諮
問に応じ、練馬区立中学校選択制度の実施状況の把握・分析および課題の
整理、改善策の検討等を行い、教育長に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長は、委員の中から互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員は、別表のとおりとし、教育長が委嘱する。
- 5 前項に定めるもののほか、委員長は、事案の性質により、特に必要と認
めたときは、臨時の委員を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、前条第4項に規定する委嘱の日から令和3年3月31
日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合、教育長は新たに委員を委嘱することができる。
この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職を代行する。

(部会)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員、学校長、教育委員会事務局職員および関係者の中から委
員長が指名する者で組織する。
- 3 部会長は、部会に属する委員の中から互選により選任する。
- 4 部会は、部会長が招集し、主宰する。
- 5 部会長は、部会の経過または結果を委員会に報告する。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、学校長、教育委員会事務局職員および関係者に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(謝礼)

第8条 委員(学校長および教育委員会事務局職員を除く。)については、予算の範囲内において謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育振興部学務課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営につき必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

別表(第3条関係)

学識経験者	1名
小・中学校PTA連合協議会	小学校2名、中学校2名
学校評議員	2名
青少年委員	2名
小・中学校校長	小学校2名、中学校4名
教育委員会事務局	教育振興部長

